

田野町

総合計画・総合戦略



令和5年1月12日 改定

令和2年7月

田野町

【目次】

序論	1
第1章 はじめに	2
第1節 計画策定の目的	2
第2節 計画の期間と構成	2
第3節 計画の背景となる主な社会潮流	3
1 人口減少と少子高齢化の一層の進行	3
2 地方創生の取組の拡大	3
3 気候変動と多様化する災害への対応	4
4 グローバル化の進展と地域社会への影響	4
第2章 田野町の現状	5
第1節 田野町の人口と産業	5
1 総人口と年齢3区分人口の推移	5
2 世帯類型の推移	6
3 雇用の状況・産業の特徴	7
第2節 住民の意見	9
1 田野町が好きな人の割合	10
2 今後の田野町での居住希望	11
3 田野町が取り組む施策についての満足度	12
4 田野町が取り組む施策についての重要度	13
5 田野町の重点改善分野	14
第3章 計画の実現に向けて	15
第1節 人口ビジョンとの関係	15
第2節 政策5原則	15
第3節 多様な人材の活躍を推進	16
第4節 新しい時代の流れを力にする	17
第5節 総合計画・総合戦略の進行管理	20
基本構想	21
第1章 町の将来像	22
第1節 町の将来像と目指すべき町の姿	22
第2章 基本計画の構成	23
第1節 基本施策	23
第2節 重点施策（総合戦略）	24

基本計画	27
第1章 基本施策	28
基本施策1 活力ある産業のまち	28
1-1 農林業	28
1-2 水産業	31
1-3 商工業	32
1-4 観光・交流	34
1-5 就労対策・勤労者福祉	36
基本施策2 人にやさしい健康・福祉のまち	38
2-1 子育て支援	38
2-2 地域福祉	40
2-3 健康づくり・医療	42
基本施策3 人を育てる教育・文化のまち	44
3-1 教育	44
3-2 生涯学習	46
3-3 芸術・文化・文化財	47
3-4 スポーツ	49
基本施策4 ずっと住みたい快適なまち	51
4-1 道路・交通網	51
4-2 住宅・宅地	53
4-3 公園	55
4-4 水道	56
4-5 環境	57
4-6 交通安全・防犯	58
基本施策5 みんなが輝き支え合うまち	59
5-1 消防・防災	59
5-2 協働のまちづくり	61
5-3 コミュニティ活動	63
5-4 人権尊重	64
5-5 行政経営	65

第2章 重点施策（総合戦略）	67
重点施策1 地産地消・外商の強化により安定した収入を確保し雇用を創出する.....	67
1 数値目標（KGI）	67
2 基本的方向.....	67
3 具体的な施策と KPI.....	68
重点施策2 新しい人の流れをつくる	72
1 数値目標（KGI）	72
2 基本的方向.....	72
3 具体的な施策と KPI.....	73
重点施策3 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備する.....	76
1 数値目標（KGI）	76
2 基本的方向.....	76
3 具体的な施策と KPI.....	77
重点施策4 時代にあった地域をつくる	79
1 数値目標（KGI）	79
2 基本的方向.....	79
3 具体的な施策と KPI.....	80

序論

第1章 はじめに

第1節 計画策定の目的

本町では、平成22年度を初年度とする田野町総合計画において「人と自然と暮らしが輝く 生活交流拠点・田野」（以下「総合計画」）を町の将来像として掲げ、各種施策を積極的に推進してきました。

また、平成27年度には「田野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」）を策定し、人口減少の克服に向けて実効性のある各種取組を積極的に進めてきました。

本町にとって、重要なこの2つの計画が令和元年度に同時に計画最終年を迎えるため、同時に2計画を策定していく必要がありますが、以下のような社会的背景を汲んで、より効率的・効果的な計画策定を進めていく必要があります。

- (1) 地方自治法の改正により、総合計画の基本構想部分の策定義務がなくなりましたが、本町がどのような方向に進むべきか、理念的な方向性を示す計画は必要であるため、令和2年6月に田野町総合計画策定条例を策定しました。
- (2) 人口減少対策は依然として町にとって最重要課題であり、引き続き積極的に進めていく必要があります。
- (3) 限られた町の職員が、計画の実行・実践により注力できるように、総合計画と総合戦略は簡潔で整合性のとれた形にしていく必要があります。

これらのことから、総合計画と総合戦略のあり方については、2計画を一体的に策定することとします。総合計画と総合戦略の関係性については、総合計画の中の重点施策として総合戦略を位置付けます。そして、この総合計画・総合戦略を町の最上位計画と位置付けて、各種計画との整合を図っていくものとします。

第2節 計画の期間と構成

田野町総合計画・総合戦略は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

計画の構成は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。基本構想は、町の将来像とこれを実現するための政策の基本的な方向を示します。基本計画は、基本構想の実現を目指し、施策の具体的な内容を分野別に体系化し、その方針を明確化したものです。実施計画は、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法などを具体化した事業で示し、各年度の予算編成の指針となります。

第3節 計画の背景となる主な社会潮流

1 人口減少と少子高齢化の一層の進行

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」がいうように、日本の総人口は平成 20 年（2008 年）をピークに減少局面に入り、今後減少スピードは加速度的に高まっていくことが予想されており、現在の年間 50 万人程度の人口減少が、20 年後には毎年 90 万人程度の減少になると推計されています。

また、年齢構成については、生産年齢人口が減少することから、人材の確保・定着を図り、地域産業の活力を維持していくことがますます重要な課題となります。また、医療や介護・福祉など社会保障を引き続き充足させていく必要があり、財源に限界がある中で、生活習慣病予防による健康寿命の延伸や、地域での支え合いによる福祉の推進により、社会保障費の伸びを抑制していくことが社会的にも要請されています。

2 地方創生の取組の拡大

地方の人口減と東京一極集中の抑制を図るため、“しごと”を創り、“ひと”を呼び込み、“まち”を豊かにする、地方創生の取組が、平成 27 年度から官邸のリードで進められており、本町においても、「田野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定・推進してきました。令和 2 年度を初年度とする第 2 期総合戦略は、総合計画と統合して策定していきますが、第 1 期の枠組を維持しつつ、必要な強化を図ることとなります。定住人口に加えて関係人口の増加を図り、それを地域経済の拡大につなげ、地域活力の好循環を生み出していくこと等が期待されます。



3 気候変動と多様化する災害への対応

平成 23 年 3 月の東日本大震災は、広範囲での甚大な津波被害と福島第一原子力発電所事故により、「想定外」を想定した危機管理の大切さが改めて認識されました。また、線状降水帯の発達や相次ぐ台風による河川氾濫、内水滞留、土砂災害、広域停電など、前例の少ない災害が近年相次いで発生しており、地球規模の気候変動と関係しているとも指摘されています。

さらに、南海トラフ巨大地震の発生確率が高まる中、ハード・ソフト両面の危機管理対策を引き続き強化していくことが不可欠です。

4 グローバル化の進展と地域社会への影響

我が国がバブル経済後の低成長時代に移行したのちも、開発途上国といわれる多くの国では急激な経済成長・人口増が続いており、インバウンド観光が地方の活性化に寄与するとともに、農産物の輸出拡大による農業再生の期待感が高まっています。

また、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の発効など、多国間の貿易自由化が拡大する一方、中国の台頭に伴う米中貿易摩擦など、国際経済の動向が急速に変化しており、地域の生産や消費の現場にも影響を与えています。

さらには、平成 29 年には外国人技能実習制度の改正により、農業、建設、食品製造、介護などへの外国人材の受け入れが強化され、人材確保の一方策として検討が必要な時代となっています。

このように、まちづくりの様々な分野で、国際環境の変化に対応していくことが求められます。

第2章 田野町の現状

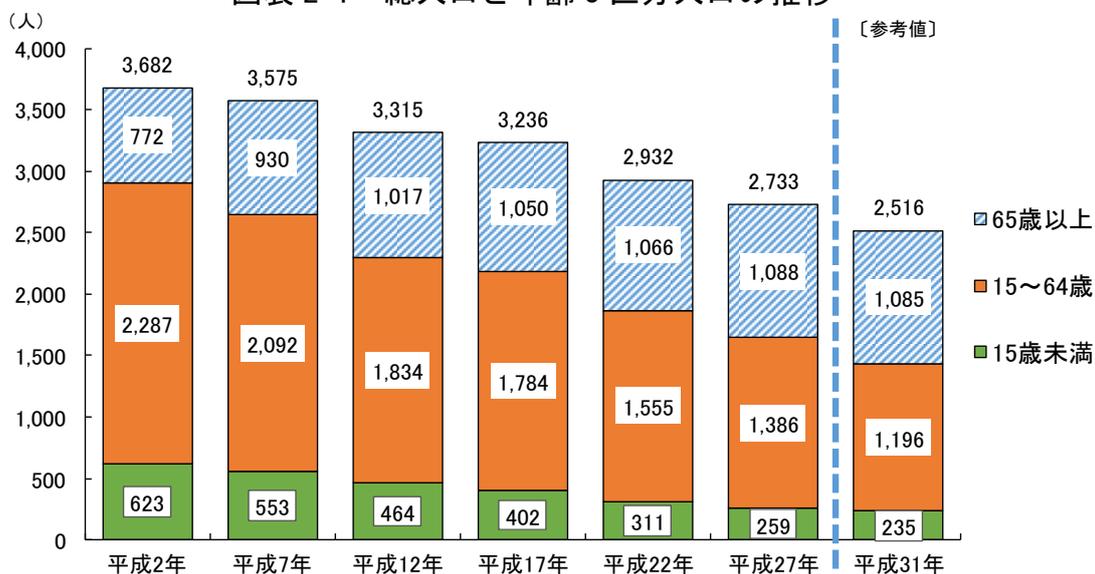
第1節 田野町の人口と産業

1 総人口と年齢3区分人口の推移

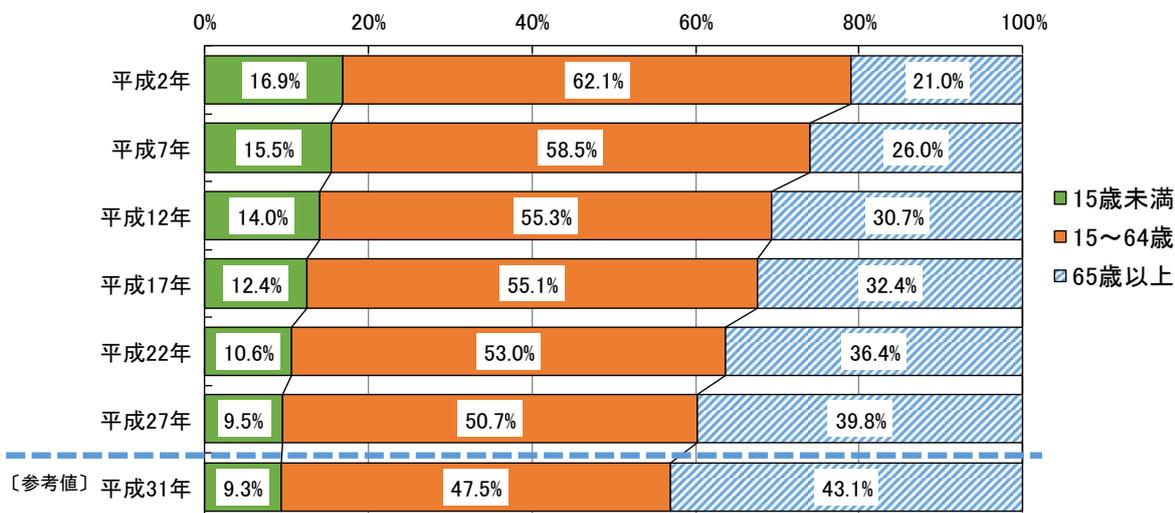
総人口について、国勢調査より平成2年からの推移をみると、平成27年まで一貫して減少しています。平成31年のデータは、平成27年の国勢調査データを基にした推計人口（高知県による推計）ですが、総人口は2,516人となっています。

また、人口を年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳～64歳）、高齢人口（65歳以上）に分けて推移をみた場合、年少人口、生産年齢人口の割合は一貫して減少しており、一方で高齢人口の割合は増加し続けています。

図表 2-1 総人口と年齢3区分人口の推移



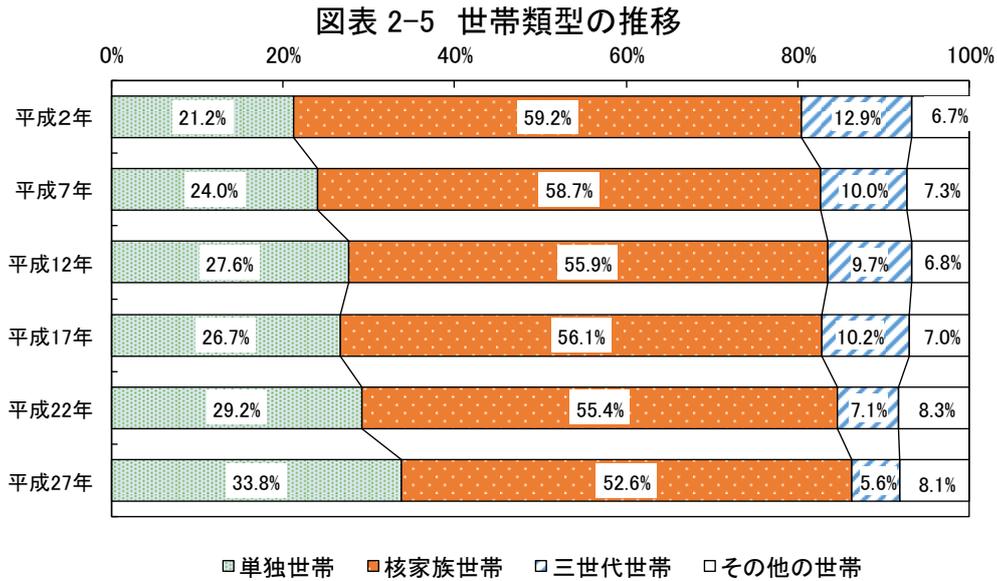
図表 2-2 年齢3区分人口の構成割合の推移



資料：平成2年～平成27年は国勢調査
：平成31年は高知県による推計人口（10月1日）

2 世帯類型の推移

平成27年の世帯数をみると、1,185世帯となっており、平成7年以降減少してきています。世帯類型別にみると、核家族世帯が623世帯（約53%）と最も多く、次いで単独世帯が400世帯（約34%）、三世帯世帯が66世帯（約6%）となっています。単独世帯の割合は基本的に増加傾向にあり、一方で核家族世帯と三世帯世帯の割合は減少傾向にあります。全体としては、単独世帯の増加が大きく、世帯の少人数化が進んでいるといえます。



資料：国勢調査

図表 2-6 世帯類型の推移(内訳)

(世帯)

	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年
単独世帯	275	321	361	339	354	400
核家族世帯	767	785	732	713	671	623
夫婦のみの世帯	317	346	317	283	278	246
夫婦と未婚の子のみの世帯	353	326	295	289	255	235
ひとり親と未婚の子のみの世帯	97	113	120	141	138	142
三世帯世帯	167	134	127	129	86	66
その他の世帯	87	98	89	89	100	96
合計	1,296	1,338	1,309	1,270	1,211	1,185

※ここでいう三世帯世帯とは「夫婦、子どもと親（両親・ひとり親）から成る世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」、「夫婦、子どもと他の親族（親を含まない）」から成る世帯の合計

資料：国勢調査

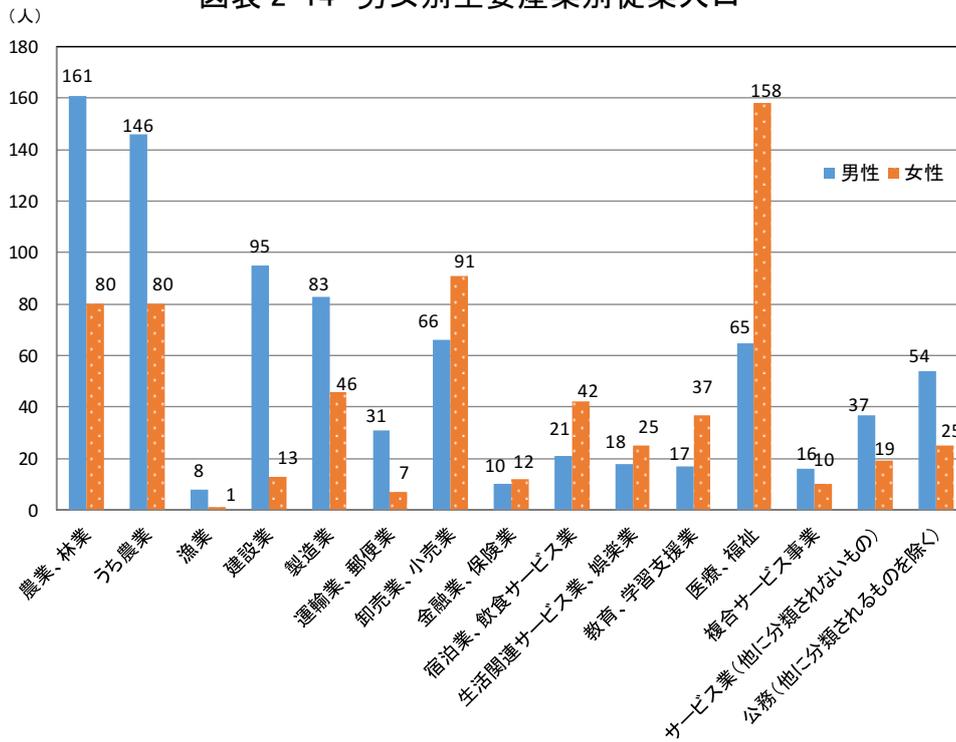
3 雇用の状況・産業の特徴

町内に在住している男女別の主要産業別従業人口（男女合計 20 人以上の産業、ただし漁業は掲示）についてみると、男性では農業が最も多く 146 人、次いで建設業 95 人、製造業 83 人と続きます。女性では医療・福祉が最も多く 158 人、次いで卸売業・小売業が 91 人、農業 80 人と続きます。

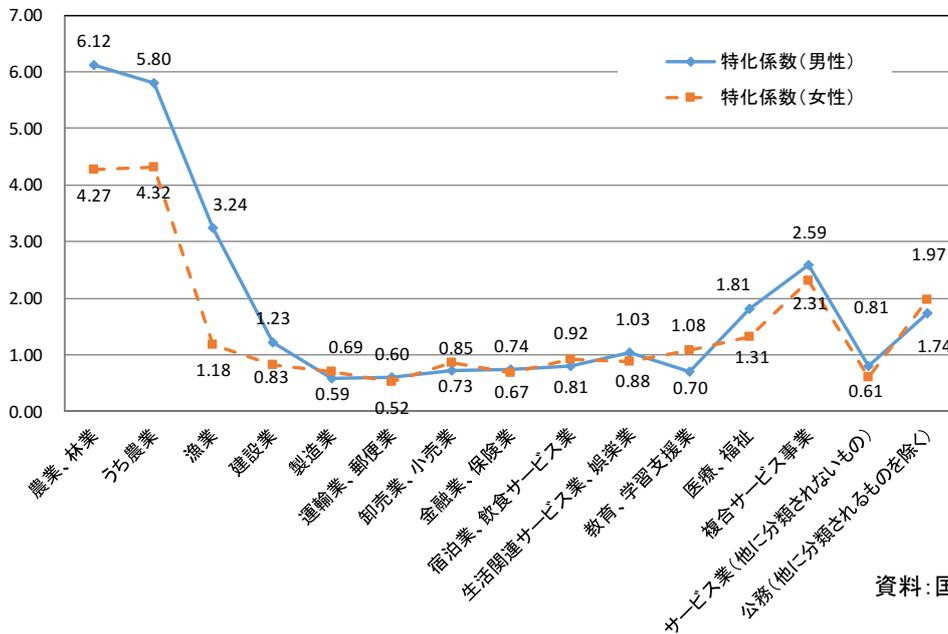
産業別特化係数※についてみると、男性は農業、漁業、複合サービス事業が高く、女性は、農業、複合サービス事業、公務が高くなっています。

※産業別特化係数：A 産業の特化係数=町内の A 産業の就業者比率／全国の A 産業の就業者比率

図表 2-14 男女別主要産業別従業人口



図表 2-15 産業別特化係数



資料：国勢調査

主要産業従業者の年齢階級別構成比をみると、男性で30代以下の若年層が多いのは公務、複合サービス事業、医療・福祉となっています。女性で30代以下の若年層が多いのは、公務、医療・福祉、教育・学習支援となっています。

一方男性も女性も、60代以上の高齢者が多いのは農業・林業、卸売・小売業、建設業となっています。

図表 2-16 男女別、主要産業従業者の年齢階級別構成比



資料: 国勢調査

第2節 住民の意見

総合計画・総合戦略策定に向けて、2種類の調査を実施しました。

- (1) 一般住民調査：18歳以上の住民1,296人（無作為抽出）を対象に住民意識調査を実施しました。調査の概要は以下のとおりとなっています。

調査対象	配布数	調査方法	有効回収 [※] 票数 と有効回収率	調査期間
町在住の18歳以上の町民	1,296票	郵送法	565票 43.6%	令和元年 7月1日～22日

※有効回収とは、集計対象にできた回収分のこと。

- (2) 中学生調査：田野中学校の在校生全員を対象に、意識調査を実施しました。調査の概要は以下のとおりです。

調査対象	配布数	調査方法	有効回収票数	調査期間
田野中学校の全在校生	46票	学校を通じた配布回収	46票	令和元年 9月

以下の調査結果概要にあるグラフでは、特に断りがないものは一般住民調査の結果を示しています。

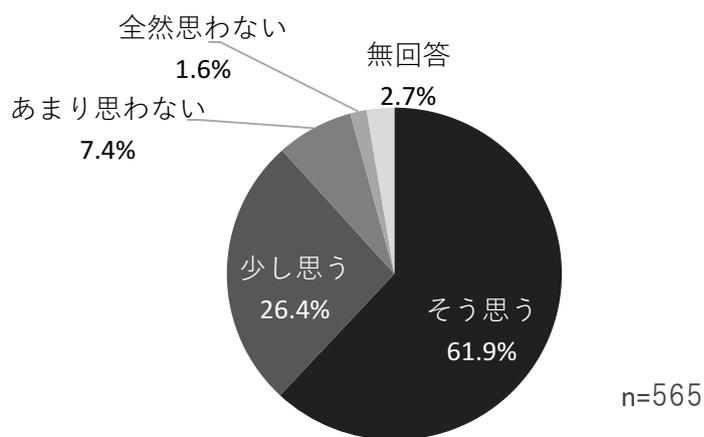
割合は選択肢ごとに小数第二位で四捨五入しているため、表によってはその割合の合計が100%にならないものがあります。また、設問には1つのみ答える単数回答（SA）と、複数回答（MA）があり、複数回答の設問では表記の割合の合計が100%を超えます。グラフ中のnはその設問の回答者数を表しています。

1 田野町が好きな人の割合

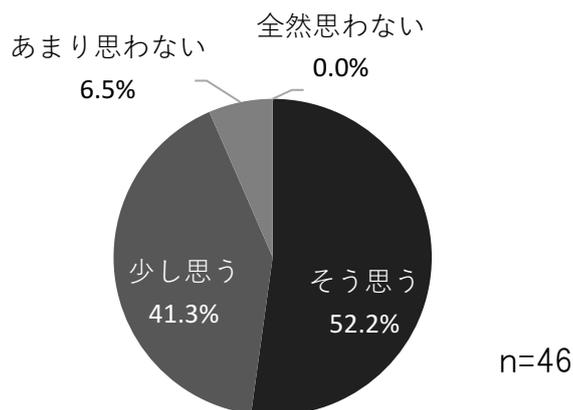
「田野町は好きですか」という問いに対して、一般住民では、「そう思う」と答えた割合が61.9%で最も高く、次いで「少し思う」の26.4%となっており、田野町を好きと思う人は全体の9割近くとなっています。

一方、中学生では「そう思う」が52.2%、「少し思う」41.3%となっており、「そう思う」が一般住民よりやや低いものの、田野町を好きと思う人は全体の9割を超えています。

【田野町が好きな人の割合（一般住民）】



【田野町が好きな人の割合（中学生）】

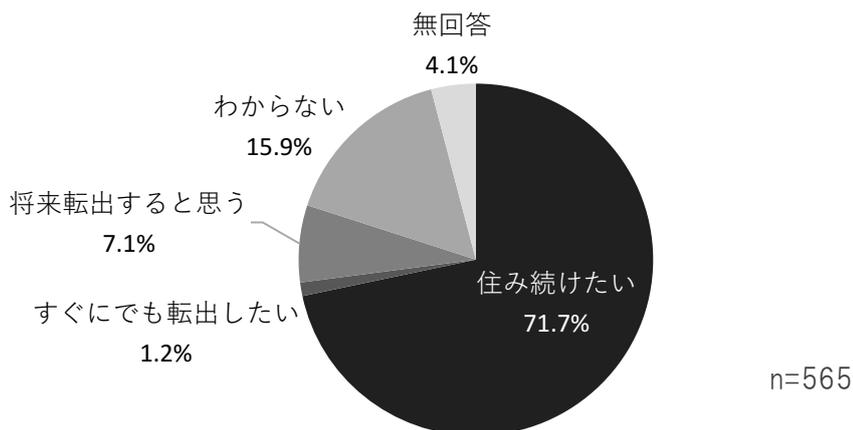


2 今後の田野町での居住希望

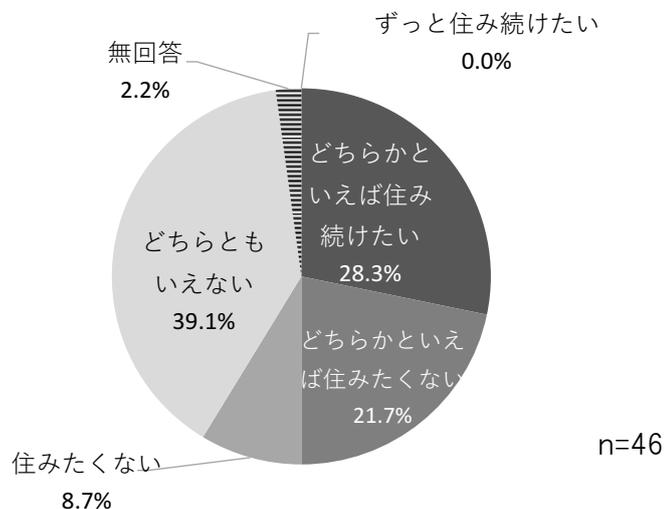
「今後も田野町に住み続けたいですか」という問いに対して、一般住民では「住み続けたい」と答えた割合が71.7%で最も高く、次いで「わからない」15.9%、「将来転出すると思う」7.1%、「すぐにでも転出したい」1.2%となっています。

一方中学生では、回答の選択肢の文言を変更しています（中学生にとって転出はやや先の選択肢であるため）が、「ずっと住み続けたい」が0%、「どちらかといえば住み続けたい」が28.3%となっており、肯定的な回答が3割を割っています。ただし、「どちらともいえない」が39.1%と多くなっており、定住意向が増える可能性は残されているともいえます。なお、グラフは省略していますが、「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」の回答者に、その理由を尋ねたところ「働く場所がない」が最も多く64.3%、次いで「将来の通勤・通学が不便」が35.7%となっており、将来の就労に不安があることが、定住意向を妨げていると考えられます。

【今後の田野町での居住希望（一般住民）】



【今後の田野町での居住希望（中学生）】



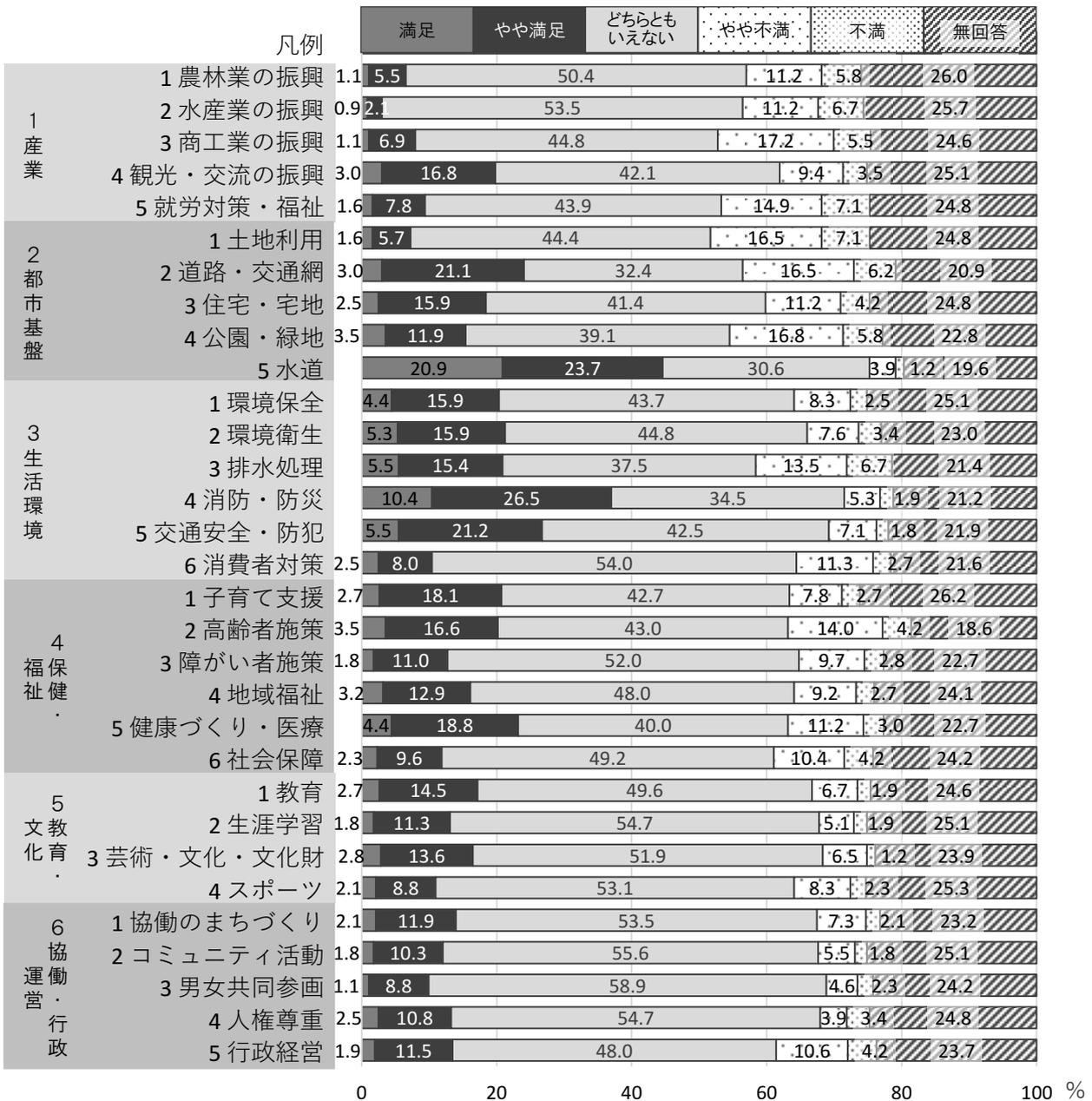
3 田野町が取り組む施策についての満足度

全施策のうち、「満足」と「やや満足」を合わせた満足度の高い施策は、「水道」で 54.6%、次いで「消防・防災」37.0%、「交通安全・防犯」26.7%となっています。

逆に、「やや不満」と「不満」を合わせた不満度の高い施策は、「土地利用」で 23.5%、次いで同率で「商工業の振興」「道路・交通網」「公園・緑地」で 22.7%となっています。

田野町の各施策への満足度

n=565

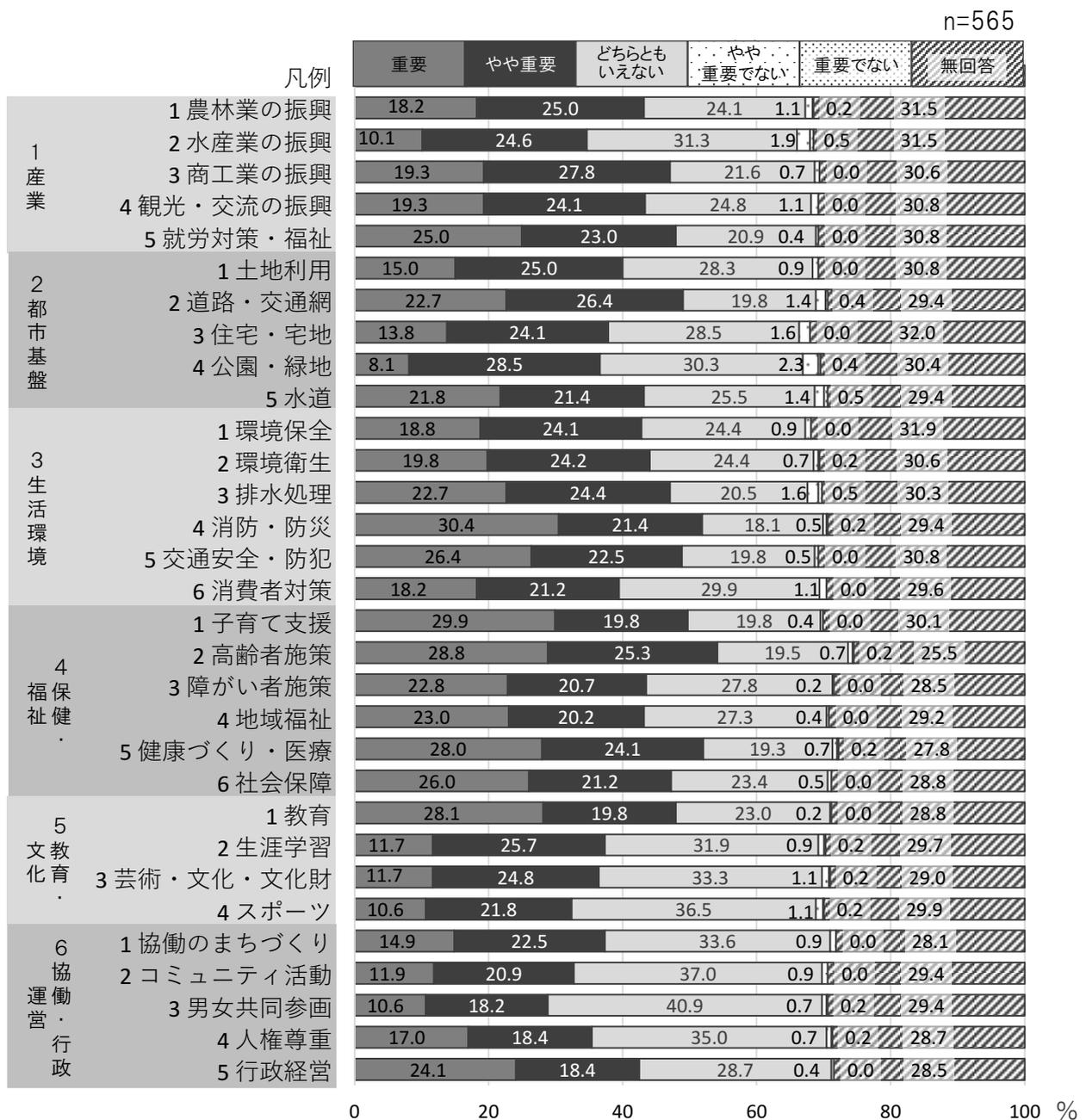


4 田野町が取り組む施策についての重要度

全施策のうち、「重要」と「やや重要」を合わせた重要度が高いと考えている施策は、「高齢者施策」で54.2%、次いで「健康づくり・医療」52.0%、「消防・防災」51.9%となっています。

一方で、「やや重要でない」と「重要でない」を合わせた重要度が低いと考えられている施策はほとんどありません。最も高い施策でも「公園・緑地」2.7%、次いで「水産業の振興」2.5%、「排水処理」2.1%となっています。

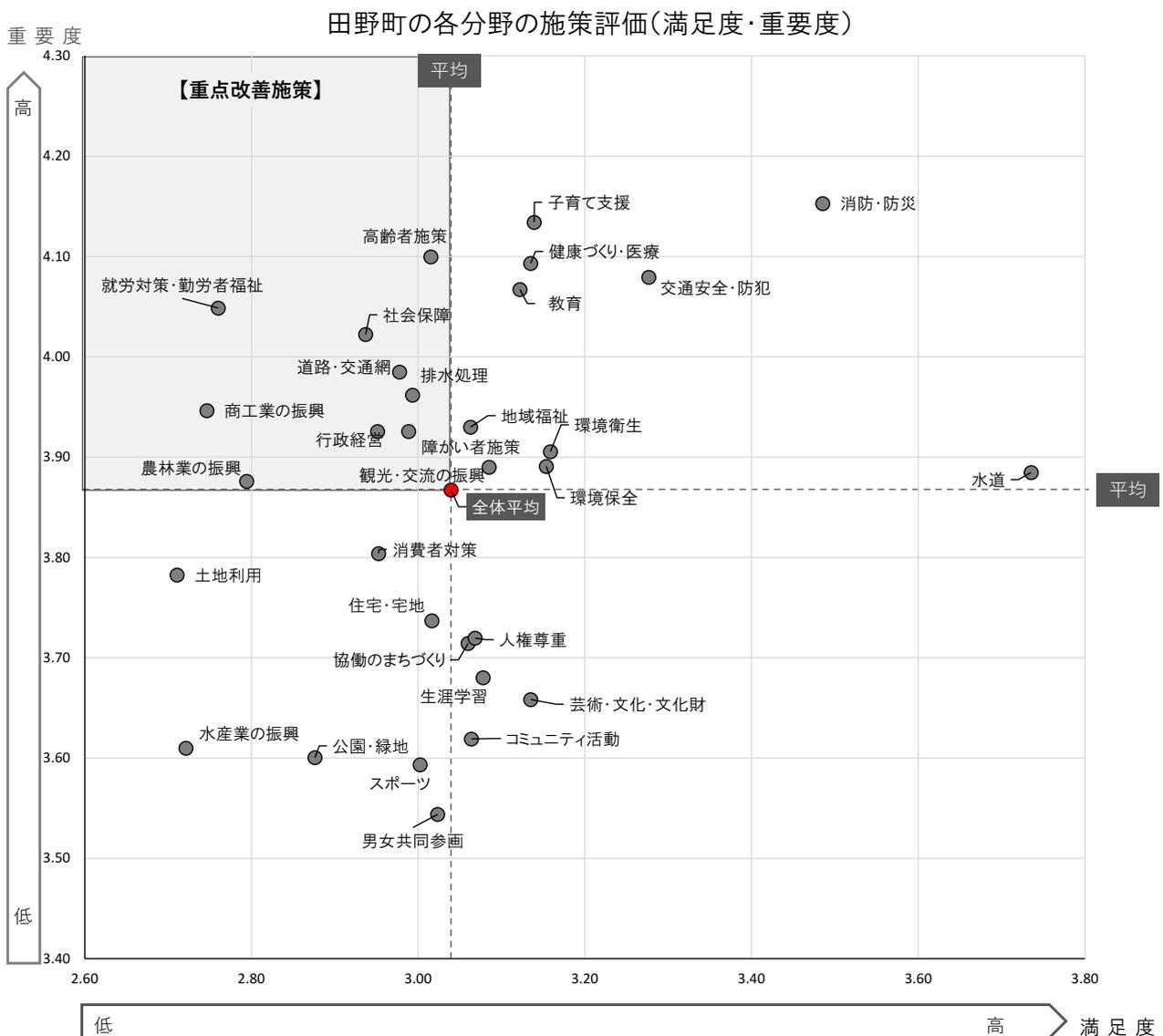
田野町の各施策の重要度



5 田野町の重点改善分野

ここでは、先の3、4で提示した満足度と重要度を1つのグラフにまとめています。横軸に満足度、縦軸に重要度を設定し、全施策を得点化しその分布をグラフにしています。それぞれの平均で分布を4つに区分けし、左上の領域を「重点改善施策」としています。この左上は、重要度は高いと認知されるものの、満足度が低い施策であるため、町として重点的に取り組んでいくべきと考えられる施策が集まっています。

具体的には、「高齢者施策」「就労対策・勤労者福祉」「社会保障」「道路交通網」「排水処理」「商工業の振興」といった施策が、重点改善施策に該当します。



満足度と重要度の得点計算方法について

満足(重要である):5点、やや満足(やや重要である):4点、どちらともいえない:3点、やや不満(あまり重要でない):2点、不満(重要でない):1点

として、各選択肢の点数を、回答した人数で乗じ、その合計を回答者総数(無回答者を除く)で除したものを各施策の得点としている。

第3章 計画の実現に向けて

第1節 人口ビジョンとの関係

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国では令和元年12月に令和元年改訂版「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。

これを受け、田野町では、「第2期田野町人口ビジョン」を策定し、合計特殊出生率の上昇と転入の増加及び転出の減少により、令和12年（2030年）で約2,270人、令和42年（2060年）で約1,811人の人口を目標に掲げています。

2019年現在、最新の国立社会保障人口問題研究所の推計データを踏まえると、将来的な人口減少は人口ビジョン策定時よりもやや加速することが想定されますが、次の10年間での差はわずかであり、また平成27年（2015年）の国勢調査人口（実績値）は推計値よりも上回っています。このため、人口ビジョンの目標とする推計モデルは第1期を踏襲し、長期的な人口減少の抑制を目指すとともに、当面5か年の具体的な方策を「第2期田野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に描き、実行していきます。

第2節 政策5原則

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策の企画・実行にあたっての5つの政策原則を踏まえ、本総合戦略の政策の企画・実行にあたっての基本方針は、次のとおりとします。

(ア) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、町・民間事業者・個人等の自立につながる施策に取り組みます。

(イ) 将来性

田野町は、自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組む施策に重点的に取り組みます。

(ウ) 地域性

客観的データに基づき、実状分析や将来予測を行い、田野町の実態に合った施策に取り組みます。

(エ) 直接性

最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。また、住民・産官学金労¹の連携を促すことに

¹ 産官学金労：産業界、官公庁、大学、金融機関、労働団体を表している。

より、政策・施策の効果をより向上させる工夫を実施します。

(オ) 結果重視

PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により、検証を行い、必要に応じて改善を実施します。

<国の示す政策5原則（抜粋）>

(ア) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながる施策にする。具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。

(イ) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策を重点とする。

(ウ) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。

(エ) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、まち・ひと・しごとを直接的に支援する施策を集中的に実施する。また、住民・産官学金労言の連携を促すことにより、政策・施策の効果をより向上させる工夫を実施する。

(オ) 結果重視

PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により、検証を行い、必要に応じて改善を実施する。

第3節 多様な人材の活躍を推進

(ア) 多様な人々による地方創生の推進

地方創生が点の取組から面の取組に広がり、真に継続・発展していくためには、域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要となっています。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めていきます。

(イ) だれもが活躍する地域社会の推進

また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、だれもが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指していきます。

第4節 新しい時代の流れを力にする

(ア) 地域における5Gの推進

Society 5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン医療やIoTを活用した見守りサービス等により、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができるとされています。このように、未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができます。そして、特に、課題を多く抱える地方においてこそ、導入を進めることが重要であることから、未来技術の活用について積極的に推進していきます。

(イ) SDGsを踏まえた取組の推進

SDGsは持続可能な開発目標を意味し、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のことで、持続可能な世界を実現するための17のゴールなどが設定されており、地球上のだれ一人として取り残さないことを誓っています。そのために、関わりのあるすべての人が、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが求められています。これらの考え方を取り込みながら、本計画を策定し、SDGsの達成に貢献していきます。

SDGsの17のゴール



施策とSDGsの関係性

以下の表は、総合計画及び総合戦略の各施策とSDGsの17のゴールの関係性を示しています。

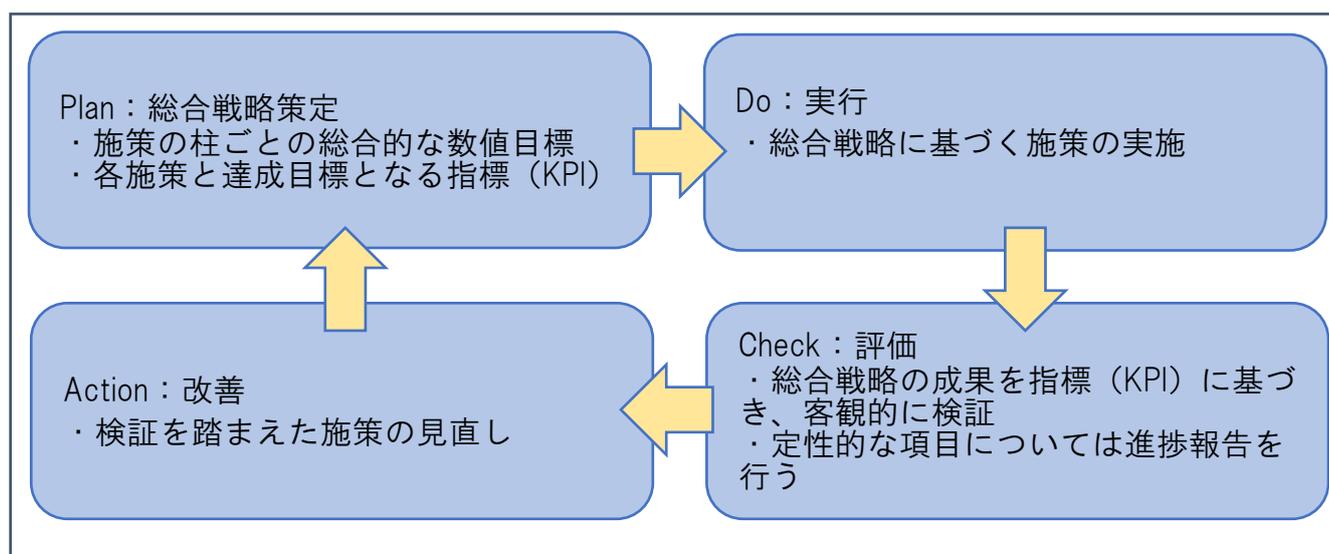
		1 貧困	2 飢餓	3 健康・福祉	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー
基本施策	施策							
基本施策 1 活力ある産業のまち	1 農林業		●					
	2 水産業		●					
	3 商工業							
	4 観光・交流							
	5 就労対策・勤労者福祉							
基本施策 2 人にやさしい健康・福祉のまち	1 子育て支援		●	●	●	●		
	2 地域福祉	●	●	●	●			
	3 健康づくり・医療			●	●			
基本施策 3 人を育てる教育・文化のまち	1 教育				●	●		
	2 生涯学習				●			
	3 芸術・文化・文化財				●			
	4 スポーツ			●	●			
基本施策 4 ずっと住みたい快適なまち	1 道路・交通網							
	2 住宅・宅地							
	3 公園			●				
	4 水道						●	
	5 環境				●		●	●
	6 交通安全・防犯				●			
基本施策 5 みんなが輝き支え合うまち	1 消防・防災							
	2 協働のまちづくり							
	3 コミュニティ活動				●			
	4 人権尊重					●		
	5 行政経営							
重点施策 1	地産地消・外商の強化により安定した収入を確保し雇用を創出する							
重点施策 2	新しい人の流れをつくる							
重点施策 3	結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備する			●	●			
重点施策 4	時代にあった地域をつくる				●			

8 経済成長・雇用	9 産業基盤・イノベーション	10 不平等	11 持続可能な都市	12 生産・消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和・公正	17 実施手段
									
●	●						●		
●	●					●			
●	●								
●									
●									
		●							
		●	●						
●	●								
●	●								
			●						
	●								
				●	●	●	●		
			●						
								●	●
									●
		●						●	
									●
●	●		●						
	●		●						
			●						
	●		●						

第5節 総合計画・総合戦略の進行管理

本総合計画・総合戦略を策定するにあたっては、「町民アンケート」や住民・産官学金労の構成による「田野町創生会議」などからの幅広い意見を踏まえ策定しました。今後の推進体制として、庁内の「総合計画・総合戦略策定委員会」により本総合計画・総合戦略の推進を図り、重点施策である総合戦略については同委員会において各施策に設定した数値目標「重要業績評価指標（KPI）²」及び国が提供する「地域経済分析システム（RESAS）³」から得られる各種統計指標により検証を行い、1年ごとに適時見直しを実施していきます。なお、総合戦略の重点施策ごとに設定されている数値目標「実現すべき成果に係る数値目標（KGI）⁴」については、計画の最終年度に検証を行うこととします。

また、これら創生本部と審議会等により、PDCA サイクルを実践し、計画策定、実行、評価、改善という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に本計画を改善していく仕組みを構築します。



² 重要業績評価指数（KPI）：Key Performance Indicator の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

³ 地域経済分析システム（RESAS）：Regional Economy and Society Analyzing System の略で、まち・ひと・しごと創生本部が、国や民間事業者のビッグデータを集め、地域課題抽出のために用意した分析ツール。

⁴ 実現すべき成果に係る数値目標（KGI）：Key Goal Indicator の略で、目標を達成するための指標。

基本構想

第1章 町の将来像

第1節 町の将来像と目指すべき町の姿

本町の特性や、住民のまちづくりへの思い、そしてこれまでの総合計画でのまちづくりの将来像を総合的に勘案し、目指す将来像を以下のとおり定め、中芸地区の中心地としての位置付けを伸ばし、活力ある産業の振興をはじめ、豊かな自然環境と調和した居住環境の整備、福祉の充実、これまで育まれてきた歴史や文化を生かし、「だれもが住みたくなる、訪れたくなる生活交流拠点」の創造を目指します。

だれもが住みたくなる、訪れたくなる生活交流拠点

目指すべき町の姿

- 1 活力ある産業のまち
- 2 人にやさしい健康・福祉のまち
- 3 人を育てる教育・文化のまち
- 4 ずっと住みたい快適なまち
- 5 みんなが輝き支え合うまち

第2章 基本計画の構成

- 基本計画を策定し、目指すべき町の姿の実現を図ります。
- 基本計画における施策は、基本施策と重点施策（総合戦略）の2部から構成されます。
- 基本施策は、目指すべき町の姿の実現に向けた、主要な施策や事業について、分野別に整理したもので、本町の町政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となるものです。
- 重点施策（総合戦略）は、目指すべき町の姿を実現するために、人口減少対策に特化し、重点的に取り組む施策の方向性や取り組みを定めるものです。

第1節 基本施策

基本施策は、本町の町政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となるものであり、目指すべき町の姿を実現させるために、分野ごとに5つの施策を掲げます。

基本施策1 活力ある産業のまち

農業をはじめ、水産業、商工業、観光業が連携し、豊かな自然や地域資源を最大限に活用した、地域産業の活性化を進めます。

基本施策2 人にやさしい健康・福祉のまち

少子高齢化が加速化する中、広域連携の取組と効果的に役割分担をしながら、保健・医療・福祉政策を総合的に展開します。また、住民、地域行政が協働し、地域福祉活動をより一層進めることで人にやさしいまちづくりを推進します。

基本施策3 人を育てる教育・文化のまち

次世代を担う人財を育成し、だれもがともに学ぶことができ、田野町に誇りと愛着をもてる、郷土教育・教育環境の整備充実を進めます。

基本施策4 ずっと住みたい快適なまち

豊かな自然環境を保全し、環境と共生した魅力ある町をつくり、安全・安心な住民生活や産業活動などの基礎となる生活基盤を整備します。

基本施策5 みんなが輝き支え合うまち

住民と行政が協働し、そしてだれもが自分らしく生きることができる、魅力ある地域づくりに取り組みます。

第2節 重点施策（総合戦略）

重点施策は、目指すべき町の姿を実現するために、人口減少対策に特化し、基本施策の中から、横断的かつ重点的に取り組む施策について、次の4つの柱を掲げます。

【重点施策1】 地産地消・外商の強化により安定した収入を確保し雇用を創出する

若年層の転出抑制や転入を促すためには、何よりもまず日々の暮らしを支える生活の糧を十分に得ることができる就業の場が充実していることが欠かせません。

中学生のアンケート調査からも、将来の転出を考えている生徒は、働く場所がないために出ていくことを考えていることがわかっています。

本町においては、農業を基幹産業とするまちとしての特性を生かしながら、様々な支援施策を積極的に推進してきたところであり、これを更に深化・加速していくことが求められています。

地域で育まれてきた資源やこれまでのまちづくりの成果等、地域特性を最大限に生かしながら、更なる産業の振興を図るとともに、地産地消及び外商への取組も一層強化し、雇用を創出することが何よりも重要となっています。

また、地域の担い手確保対策や新産業の創出、道の駅田野駅屋の交流拠点機能強化（情報発信・加工品開発・販路拡大）を図ることで、それぞれの産業における収益を増加させ、だれもがいきいきと仕事をして、満足できる就業の場を創出していきます。

【重点施策2】 新しい人の流れをつくる

本町の魅力・住みやすさを町内外に発信する等、田野町を移住先に選んでもらえるような取組を展開することにより、田野町を知らない方々が田野町を知り、好きになってもらうという段階から、更に田野町への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動しはじめ、そして最終的に移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を展開します。

さらに、第1期で取り組んできた移住を直接促進する施策を継続しつつ、将来的な移住につながるよう、関係人口の創出・拡大に取り組んでいきます。

また、企業や地域が求める役割を担う豊かな経験や能力を有した「人財」誘致や企業の地方拠点誘致を促進するとともに、若年層や子育て世代をメインターゲットにした効果的な定住誘導策や、地域資源の発掘及び情報の発信、それら移住促進の取組と連動させて、第一次産業や商店街の担い手確保対策を進めていきます。

【重点施策3】 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備する

若者や子育て世代、とりわけ女性の人口流出は、今後の本町の人口構造を左右する大変大きな問題であり、様々な面からのアプローチが必要です。

結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立等のライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、だれもが希望の時期に安心して結婚・子育てができる環境づくりに向けての取組が求められています。

出産や子育てを取り巻く環境から生じる不安や負担感を軽減し、安心して子育てを楽しむことができる環境の形成を図るとともに、様々な施策を展開していくことで、子どもや子育て世代がともに希望にあふれる未来を創造し、このまちに「住み続けたい」と実感できるまちづくり、若者や子育て世代から選ばれるまちづくりの実現を目指していきます。

【重点施策4】 時代にあった地域をつくる

転出抑制や転入を促すための好循環を支えるためには、「時代にあった元気な地域づくり」や「未来を担う人づくり」によるまちの活力向上、魅力向上を推進するとともに、人々が安心して暮らすことのできる環境をつくり出すことが必要であると考えます。

本町は歴史的にも県東部の教育振興地域として発展してきた側面もあり、現在もまちの風土の中に、“まちづくりは人づくりから”の視点があります。

各分野の未来を担う人材育成のみならず、やがて“ふるさとへ帰ってきたい。ふるさとのために働きたい。”と感じる郷土愛を育てること、いわゆる将来の田野町をつくる『教育の振興』が重要であると考えます。

また、“未来を見据えた生活基盤整備をとおした地域づくり”も重要な要素で、特に『地域高規格道路の整備』は重要です。第1期計画期間内において、本町へのインターチェンジの設置が確定したため、今後はこの強みを生かし、新たに地域外から「もの・ひと・こと・かね」を流入させるための、関連施設の整備等に取り組んでいくことが求められています。本町は、地域の防災拠点となる中芸消防署や救護病院、地域の交流拠点となる道の駅田野駅屋等、拠点機能を持つ多くの地域資源を有しており、これら資源を最大限に活用するため、住民と行政が一丸となって新たな将来像を描いていくことが必要です。

また、近年頻発する水害や地震といった「自然災害に強い安全・安心なまち」の実現に取り組むこととします。

基本計画

第1章 基本施策

基本施策1 活力ある産業のまち

1-1 農林業



現状と課題

- 本町の農業は、水稻のほか、ナスなどの施設園芸、オクラ、じゃがいもなどの露地野菜を中心に展開されており、これまで、農業生産基盤の整備、担い手の育成をはじめ、多様な農業振興施策を関係機関・団体と一体となって推進し、着実に成果を上げてきました。
- 農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農家数の減少や就業者の高齢化、担い手不足、これに伴う遊休農地や耕作放棄地の増加、農地の集積の停滞などの問題が深刻化してきています。
- 畜産業においては、就業者の高齢化、後継者不足が問題となっています。また、畜産業は、飼育するための広い敷地や建物、排せつ物を処理するための設備も必要となることから、新規参入が非常に難しいものとなっています。
- 担い手の育成・確保、農業経営の法人化等の促進等により持続可能な農業を目指すとともに、現在ある優良農地の保全及び有効活用、基盤整備、用排水施設や農道の整備等による農業生産基盤の充実による効率的かつ生産性の高い農地をつくる必要があります。
- 農業従事者の所得向上と雇用の創出を目指し、地元食材を活用した特産品の開発、農産物加工体制の充実等を促進していく必要があります。また、地域特性を生かしたグリーンツーリズムの取組により、関係人口を増やし新しい人の流れをつくることで農業を含めた地域全体にイノベーションを起こせるような取組が必要です。
- 本町の林業は、小規模森林保有者が多く、林業経営というより資産保有の傾向が強い状況にあります。
- 有害鳥獣による農作物への被害が増加傾向にあることから、有害鳥獣の捕獲を行い、被害抑制に努める必要があります。

施策の目的

本町の特性を生かした作物の産地化を推進し、付加価値の高い農産品作りに取り組むとともに、農地の流動化と集団化など効率的な利用を図り、担い手の確保と育成、生産基盤の整備などを進め、多面的機能を発揮する持続可能な農業を図ります。

主要施策

(1) 農業生産基盤の充実

- 農業振興地域整備計画を見直し、秩序ある土地利用を推進し、優良農地の確保・保全を図ります。
- 関係機関との連携のもと、ほ場整備をはじめ農道、ため池、用排水施設の整備を図り、農業生産基盤の一層の充実を図ります。
- 農業関連廃棄物の適正処理の促進、減農薬・減化学肥料栽培の促進など、環境にやさしい農業の促進に努めます。
- 農業経営の進展、持続化、効率化を推進するため、農業経営の組織化に努めます。

(2) 産地形成の推進

- 地域の特性を踏まえ、米、施設園芸野菜、露地栽培野菜等の主産地の形成を図るため、農協と連携して各部会の育成に努めます。
- 施設園芸野菜のまとまりある産地づくりとして、農家と農協の信頼関係を構築し、地域の課題解決に向け農協を中心とした活動や部会など生産組織の活性化を主体的に行える産地づくりを目指します。
- 地元で生産した農産物を地元で消費するという地産地消を推進するため、学校給食や公共施設などと連携し、生産拡大と消費拡大に努めます。

(3) 担い手の育成・確保

- 農業者の高齢化、担い手不足は深刻な問題であり、解消に向けた継続的な取組が必要となっております。新規就農者の掘り起こし、確保、育成をセットに田野町担い手育成総合支援協議会等の関係機関と協力し担い手の育成、確保に取り組めます。

(4) 6次産業化の推進

- 農業者の所得向上や地域での雇用創出を目的に、6次産業化に取り組む農業者や地元食材を活用した特産品開発を行う事業者等を支援していきます。

(5) 都市と農村との交流の促進

- 農村の強みを生かし都市住民や消費者と、地域をつなぐという視点に立ち、自然、文化、地元住民との交流をとおして、農地の有効活用や観光との連携を促進し、関係人口を増やすことで地域活性化に取り組むグリーンツーリズム（農村での滞在体験）の取組を促進します。

(6) スマート農業の推進

- 農業分野の抱える様々な課題を、AI、ロボット、IoT など先端技術の活用により解決できるよう推進していきます。

(7) 消費の拡大促進

- 農産物直売体制の充実や学校給食との連携による地産地消の促進、PR活動の強化やイベントの活用など、多面的な取組を促進し、町内外における消費の拡大に努めます。

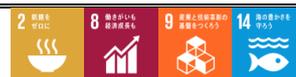
(8) 畜産業の振興

- 耕畜連携をはじめ、畜産業と商工観光業との連携を図り、販売対策、地産地消の推進により畜産農家の経営の安定化を図ります。
- 新規就農希望者に対しては、研修先の紹介や畜舎の建設補助の活用など、積極的に支援を行います。

(9) 有害鳥獣対策

- 農作物への被害を抑制するため、捕獲した有害鳥獣に対して報償費を支払うなどの取組を促進します。

1-2 水産業



現状と課題

○当町の水産業は大型定置網とサバの一本釣り等で構成されており沿岸海域を利用した漁業が主体となっていますが、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業従事者の高齢化等で経営が悪化する傾向がみられます。

施策の目的

活力ある水産業の確立に向けて、後継者対策とともに、高知県漁協等と連携し、地域の水産物のブランド化を推進します。

主要施策

(1) 経営体制の整備

○省燃油エンジンなどの導入支援など国・県の各種支援事業の推進による漁業者の経営安定を図ります。

(2) 担い手の確保と育成

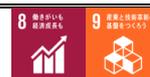
○新規漁業就業者の確保のため、国・県などの関係機関と連携し、U I J ターン者や若者、女性などの多様な担い手の確保と人材の育成に努めます。

(3) 漁場の整備

○漁業協同組合が取り組むイサキ等の種苗放流事業への支援を行い、水産資源の維持を図ります。

○奈半利川淡水漁業協同組合が実施するアユ、うなぎの放流や有害鳥獣の駆除等の事業に支援を行い、奈半利川水系の水産資源の維持を図ります。

1-3 商工業



現状と課題

- 少子高齢化の進展により、地方産業を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予想されます。
- 本町の商業を取り巻く環境は、道路網の整備や車社会の一層の進展、消費者ニーズの高度化、多様化等を背景に、高齢化や後継者不足などにより、空き店舗が目立つ状況となっており、一層厳しさを増しています。
- 本町の工業を取り巻く環境は、これまで住民所得の向上と雇用機会の確保に寄与してきましたが、長期にわたる景気の低迷など取り巻く情勢は厳しさを増してきています。
- 今後は、商工会等の関係機関と連携し、町内事業者の経営意欲の高揚や経営の安定化、後継者の確保などに対する支援を強化する必要があります。
- 本町では、完全天日塩製塩業に取り組む塩職人を養成し、新たな産業の創出と生産された完全天日塩やにがりを活用した特産品の開発に取り組み、産業クラスターの構築につなげます。

施策の目的

にぎわいと活力あふれるまちづくりの一環として、商工会等と連携し、魅力ある商業環境づくりを進め、商業の活性化を図ります。また、地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、既存企業の体質強化を目指します。

主要施策

(1) 商業サービス等の向上支援

- 商工会等との連携のもと、指導・支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や後継者の育成、新規開業者の発掘など空き店舗対策に取り組みます。
- 地元商店街ならではの地域に密着したサービスやイベントなど、近代的経営や魅力ある店舗づくりを促進していきます。

(2) 既存企業の経営強化

- 商工会等との連携のもと、事業者の経営強化を図るため、研修や経営相談の拡充を図ります。
- 情報提供の充実、異業種交流の場の提供など支援体制の強化に努めます。
- 優れた人材の育成確保や技術力の向上、販路の開拓等を支援します。

(3) 企業の誘致

- 未活用の町有地や空き地、空き店舗などを活用したサテライトオフィスの誘致に取り組み、新産業の創出や雇用拡大に努めます。
- 関係機関等と連携して、企業動向やニーズを把握し、企業誘致優遇策などの支援制度の検討や情報発信に取り組み、企業誘致を促進します。

(4) 製塩関連事業の充実

- 研修から起業までの施設整備や支援体制を構築することで、新規就業者の確保に努め、完全天日塩の増産を図ります。
- 生産した完全天日塩やにがりを飲食業や加工品に活用し、町の新たな特産品の開発に取り組み、塩関連事業に従事する就業者の確保を行い、雇用の創出や産業クラスターの構築を図ります。

(5) 地産地消・外商の取組強化

- 新たに地域資源の掘り起こしや磨き上げを行い、新商品の開発やその販路拡大に向けた支援に取り組みます。
- ふるさと納税の活用や県産業振興計画と連携し、地域の農産物や特産品を全国、さらには海外へ流通させる機能強化に取り組み、販路を拡大させるとともに外貨の獲得や安定した雇用の創出につなげ、地域産業の活性化を図ります。

現状と課題

- 本町は、県都高知市から自動車及び鉄道を利用して約 90 分と、観光立地的には恵まれてはいませんが、南に広がる土佐湾、北に脈をなす野根山などの美しい自然環境に恵まれており、岡御殿や、森林鉄道跡などの旧跡を残し、清岡道之助や濱口雄幸など過去から現在、未来に向けて誇るべき偉人を輩出した歴史と文化を感じさせる町です。
- 大野台地での集落活動センターを中心とした体験型・滞在型観光への取組や、製塩体験など新たな地域資源・観光資源となりうる取組が展開されています。
- 今後は、行政と住民が連携して、観光振興に対する意識の高揚を図るとともに、既存資源の活用、新しい魅力の掘り起こしなど多面的かつ一体的な取組を推進する必要があります。
- 本町のみでの地域資源では、効果を発揮しにくい部分もあることから、中芸地域や高知県東部地域といった広域的な連携を一層強化していく必要があります。

施策の目的

行政・地域住民の双方が、本町の魅力を再認識・発見し、これらを活用した多面的な取組を一体的に推進し、「来て・観て・体験して」感動する観光振興体制の拡充により、観光産業の確立を図ります。

主要施策

(1) 観光振興体制と新たな魅力づくり

- 民間と行政とで構成する田野町観光クラスター協議会を中心に、町の文化財や史跡、体験施設等の観光資源を体験型観光素材へ活用することで、新たな町の魅力づくりに取り組み、観光客の誘致と地域経済の活性化を図ります。

(2) 既存観光・交流資源の充実・活用

- 既存のイベントや祭りの位置付けを再確認し、その充実を図ります。
- 観光・交流施設の整備及び維持管理を推進し、機能強化に努めます。
- 住民・行政が一体となり、既存地域資源への認識を深め、郷土愛を育てるとともに、観光ガイドの育成などに取り組みます。
- 町内観光、交流資源のネットワーク化（面的整備）を図ります。

(3) 第1次産業と連携した体験交流機能の拡充

○体験型・滞在型観光の推進のため、第1次産業と連携した体験交流機能の拡充に努めます。

(4) 民泊受入れ体制の整備

○体験型・滞在型観光を推進する上で、民泊施設の整備が必要なことから、民泊対応可能な民家を確保し、体験交流機能の充実に努めます。

○民泊施設の整備においては、ソフト面での必要な支援を図ります。

(5) PR活動の推進

○本町の知名度を上げるイベントやPR活動を推進します。

○パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、マスコミの活用など多様な媒体を通じ、本町の観光についてのPR活動を推進します。

○道の駅を情報発信窓口の一つとしてとらえ、この機能を最大限に活用したPR活動を推進します。

(6) 広域観光体制の充実

○中芸地域や高知県東部地域の広域的連携を強化し、日本遺産や広域観光ルートづくりや広域的なPR活動の推進など、地域一体となった観光振興施策の推進に努めます。

(7) 交流人口の拡大

○地域資源の活用などにより、本町のファンづくりに努め、交流人口や関係人口の増加につながる事業を推進します。

現状と課題

- 経済のグローバル化や技術革新に伴う産業構造等の変化により、雇用環境は大きく変化してきています。地方では、雇用機会の少なさ等により、都市部への人口の流出が続いており、更に生産年齢人口の減少と高齢化が加速するという状況が続いています。
- 本町においても、雇用機会の不足は構造的に続く大きな問題となっています。
- 既存企業の支援など各種産業振興施策を一体的に推進し、雇用の場の充実に努めるとともに、関係機関との連携のもと、地元就職の促進、女性や高齢者、障がい者などの雇用促進に努め、雇用の安定と雇用機会の拡充を進めていく必要があります。
- 同時に、実際には雇用機会があるものの、求人側と求職側のニーズが一致しない雇用のミスマッチが生じており、企業と求職者双方への適切な情報提供が求められています。
- 国が「働き方改革⁵」で求めている働く人の視点に立った労働環境の実現に向け、企業と連携しながら労働環境の充実等を促進していくとともに、勤労者福祉の充実を図っていくことが必要です。

施策の目的

地域産業の活性化により、就労機会の創出を進めるとともに、雇用のミスマッチを減らす情報提供を図り、さらに女性、高齢者、障がい者、若年層に対する就職情報の提供、職業能力開発支援に努めます。また、「働き方改革」を踏まえ、勤労者が安心して働くことができる労働環境整備の促進に努めます。

主要施策

(1) 雇用機会の確保と地元就職の促進

- 企業誘致や既存企業への支援など各種産業振興施策の積極的推進により雇用の場の拡充を目指すほか、ハローワーク等関係機関や町内事業所等との連携のもと、就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、若者の地元就職及び町外からの移住・就労を促進します。

(2) 女性・高齢者・障がい者の雇用促進

- 男女雇用機会均等法の趣旨の普及、事業所への啓発、シルバー人材センターの充実支援に努め、女性や高齢者、障がい者の雇用を促進します。

⁵ 働き方改革：多様な働き方を可能とするとともに、将来の労働力不足や格差の固定化を回避し、成長と分配の好循環を実現するための、働く人の立場・視点からの労働環境改善を目指す国の取組。具体的には、長時間労働の是正や、同一労働同一賃金などの実現を目指している。

(3) 勤労者福祉の充実

- 「働き方改革」で求められている労働条件の改善、働きやすい環境づくりについての事業主への啓発等を進め、福利厚生機能の充実に努めます。

基本施策2 人にやさしい健康・福祉のまち

2-1 子育て支援



現状と課題

- 田野町次世代育成支援行動計画を策定し、継続する形で、平成27年に第1期、令和2年に第2期田野町子ども子育て支援事業計画を策定し、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児等の健康確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備等、各種の子育て支援施策を推進してきました。
- 三世帯世帯の減少や単独世帯の増加により、地域内での関係性が希薄化し、これまで地域が担ってきた見守り機能の低下が進んでいます。加えて、転入世帯など、近隣に親類等がない子育て世帯も増えており、改めて、地域における子育て支援体制の醸成に取り組む必要があります。
- 出産祝金や育児奨励金の支給、義務教育を終了するまでの医療費の無料化など、子育て世帯への総合的な経済的支援を進めています。
- 子育てにおいては、育児力の低下とともに、子育てに不安を抱える親の増加がみられます。このため、妊娠期から出産、さらに子育てに至るまでの一貫した子育て支援を推進していく必要があります。

施策の目的

すべての子育て家庭が、子育てに伴う喜びを実感でき、次世代を担う子どもが健やかに成長できるよう、地域ぐるみで子育てを支援するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

主要施策

(1) 田野町子ども子育て支援事業計画の推進

- 田野町子ども子育て支援事業計画（第2期）に基づき、子育て世代のニーズを的確に把握し、総合的な子育て支援を推進します。

(2) 保育サービスの充実

- 一時保育の実施など住民のニーズに即した保育サービスの充実を図ります。また、保育サービスに対応した人員体制の充実を図ります。
- 南海トラフ地震対策として、田野保育所及び田野幼稚園を統合し、高台へ認定こども園を移転・建設します。

(3) 包括的な支援

- 地域で安心して子育てができるよう「田野町子育て世代包括支援センター」に母子保健コーディネーターを配置して、妊娠期から成長段階に応じたきめ細やかな伴走型の支援を行い、子育ての孤立化を防ぎます。

(4) 地域における子育て環境づくり

- 子どもの居場所づくりに努めます。
- 子どもの交流や親同士の交流の場づくりなど、青少年育成町民会議等の運営組織の強化を図りながら、地域における子育て支援の充実に努めます。

(5) 児童虐待の防止

- 要保護児童対策地域協議会を中心に関係者の連携を密にし、児童虐待の早期発見と問題解決に努めます。

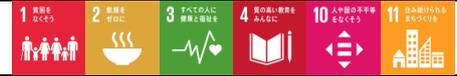
(6) 子どもを持つ家庭への経済的支援

- 出産祝金や育児奨励金の支給、義務教育を終了するまでの医療費の無料化や幼稚園の給食費の無償化など、子育て世帯への総合的な経済的支援を図ります。

(7) ひとり親家庭福祉の充実

- ひとり親家庭の生活相談に応じ、各種福祉制度の活用を進めます。

2-2 地域福祉



現状と課題

- 当町の人口は令和2年4月1日現在 2,609 人、高齢化率は 41.3%と人口減少と高齢化が一層進んでいます。
- 団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年にはその状況は更に進み、独居高齢化率も高くなることが予想されています。
- なかよし交流館や老人福祉センター、地区集会所などで実施されるサロン活動等では健康づくりや介護予防に重点を置く活動が展開されています。
- 今後も介護・支援を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、長く地域で生活できる仕組みづくりが必要となってきます。
- 少子高齢化が進む中で、地域内での関係性が希薄化しており、孤立化した高齢者が増加傾向にあります。
- 社会福祉協議会が地域福祉の担い手として幅広いサービス事業を行っています。
- 社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地区会などが連携し、災害時等での住民支え合い活動や見守り活動など、地域に密着した様々な住民参画型の活動を展開しています。
- 地域の中で健康で自立した暮らしを送るため、健康意識の向上と生きがいづくりが求められます。

施策の目的

高齢者が地域の中で健康で生きがいを持って生活ができるよう、健康づくりや地域コミュニティ活動への参加を促進する機会の充実を図ります。

また、住民のだれもが、住み慣れた地域で自立して、生きがいに満ちた生活が送れるよう、社会福祉協議会との連携のもと、住民が主体的に関わっていけるよう地域福祉活動の団体育成や支援を進めます。

主要施策

(1) 高齢者が安心できる地域づくりの推進

- ひとり暮らし高齢者への見守り体制の確立など、高齢者が安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めます。
- 老人福祉センターや地区集会所にて住民主体で行われるサロン活動等の充実を図り、地域コミュニティの関係性の醸成を図ります。
- 認知症への住民の理解を深めるとともに、認知症高齢者とその家族への支援を図ります。

○住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護人材を確保するため、関係機関と連携した取り組みを進めます。

(2) 健康づくり、介護予防事業の推進

○各種団体、機関等と連携した健康啓発事業を実施し、健康意識の高揚に努めます。

○地域の通いの場をととした介護予防事業の充実を図ります。

(3) 高齢者の社会参加の促進

○老人クラブや中芸広域シルバー人材センター等と連携し、高齢者の趣味や経験を生かした生きがいつくりへの支援をはじめ、就業機会の拡大など高齢者の社会参加の促進に努めます。

○移動手段確保事業と連携した取組を行うことで、社会参加の機会の充実に努めます。

(4) 福祉関係団体等の活動支援

○社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、関係団体の活動支援に努め、地域に密着した各種福祉活動を推進します。

(5) 社会福祉活動の活性化

○住民の福祉意識の高揚に向けた広報・啓発活動を推進します。

○社会福祉協議会やボランティア団体と連携し、福祉ボランティアの育成を図ります。

(6) 地域コミュニティの醸成

○平時・非常時を問わず地域で見守り、支え合う地域づくりや仕組みづくりを進めていきます。

○地域行事やイベントへの参加などを通じ、世代間の交流と地域コミュニティの醸成を図ります。

(7) 相談体制の充実

○関係機関と連携して、総合的な相談・情報提供体制の整備を図ります。

○認知障がい者、知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が十分でない方が地域で自立した生活が送れるよう権利擁護のための相談・支援体制を充実します。

(8) 生きがいつくり

○性別、年齢を問わずだれもが地域で末永く幸せに暮らすための生きがいつくり活動を支援します。

現状と課題

- 重篤な病気に対する予防、早期発見、治療を促すため、生活習慣病に着目した特定健康診査・特定保健指導、後期高齢者健康診査、各種がん検診を中芸広域連合と連携して実施しています。
- 多様な生活環境とライフスタイルにより、健康管理意識はより高いものが求められてきます。
- 「地域間での受診呼びかけ、電話勧奨」を実施するなど、特定健康診査等の受診率向上へ向けた取組を行っています。
- 大規模災害発生時の医療体制の充実のため町内における医療従事者の確保が必要となります。
- 在宅医療推進に向けた多職種連携が求められます。

施策の目的

健康づくりや生きがいづくりにつながる機会の充実を図るとともに、自助互助による健康管理意識を高める活動の支援を行います。また、地域包括ケアシステムの推進と大規模災害を想定した医療体制の充実に努めていきます。

主要施策

(1) 総合的な健康づくりの推進

- 中芸広域連合、健康づくり推進会、食生活改善推進協議会など関係団体と連携し、運動の習慣化や生活習慣病予防など健康づくり施策を推進します。

(2) 健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進

- 広報・啓発活動の推進や教室・講座・イベントの開催などにより、健康に対する正しい知識の普及や健康づくり意識の高揚を図ります。
- 「高知家健康パスポートの普及」など身近な健康づくりの仕組みを促進します。

(3) 健康診査の充実と保健指導の強化

- 自分の健康を知るための教室を開催し、受診の大切さを知ってもらい、多くの住民が受診できるよう取り組みます。
- 特定保健指導については、生活習慣病予防のための食生活改善や習慣的に運動をするなど指導内容を充実します。

(4) 子どもと親の健康の増進

- 妊娠・出産・子育ての支援や育児不安の軽減、子どもの疾病予防を目的に、母子保健事業を強化します。

(5) 地域医療体制の充実

- 多様化する医療ニーズに対応するため、町内外の関係機関の多職種との連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。
- 広域的連携のもと、休日診療や救急医療体制の確保を図ります。
- 平時、非常時問わず、安心して暮らせる地域づくりのため、地域医療を支える人材の確保支援に努めます。
- 医療従事者用住宅の建設等により、医療従事者の移住・定住を図ります。

基本施策3 人を育てる教育・文化のまち

3-1 教育



現状と課題

- 少子化が進む中、次世代を担う子どもたちが、「生きる力」を身につけ、心身ともに健やかに成長していくことができる教育環境づくりが強く求められています。
- 本町では、教育振興基本計画と教育行政中期計画を策定し、学校施設の計画的整備はもとより、幼小中の一貫教育の研究、社会変化に対応した教育内容の充実、子どもの安全対策など教育環境の整備を積極的に進めてきました。
- 少子化や三世帯世帯の減少が進む中、基本的な生活習慣を養う幼児教育の充実が求められています。
- 今後は、田野保育所及び田野幼稚園を統合し、高台に認定こども園を建設します。また、快適で安全・安心な環境づくりに努めるとともに、生きる力を身につけさせる主体的かつ特色ある教育活動の推進や学校給食体制の充実など総合的な取組を一体的に進めていく必要があります。

施策の目的

子どもたちが生きる力を身につけ、個性や創造性を伸ばし、次の世代を担う人材として成長することができるよう、幼児教育の充実とともに、幼小中の一貫した教育体系の整備充実を図ります。

主要施策

(1) 幼児教育の充実

- 幼稚園・保育所と連携した幼児教育の充実を図るため、情報の提供や相談体制の充実に努め、家庭・地域の教育力の強化を図ります。

(2) 義務教育の充実

- 個に応じた指導方法の工夫改善に努めながら、人権教育をはじめ、情報化や国際化、環境学習への取組など時代の変化に対応した教育など教育内容の充実を図ります。
- 健康教育・健康検査のほか、児童生徒に対する相談体制を充実し、学校と家庭・地域社会との相互理解を深めながら、心身ともに健全な児童生徒の育成に努めます。
- 教職員が教育専門職としての使命感を持ち、時代の要請に基づく効果的な教育が実践できるよう、計画的に各種研修会を実施するとともに、中芸教育研究協議会において他校教職員との合同研修を行うことにより、教職員のスキルアップを図ります。

- 郷土田野町を愛する心を育む、郷土教育の充実に努めます。
- 幼稚園から中学校まで一貫した教育体系の整備充実を図ります。

(3) 特別支援教育の充実

- 関係機関との連携のもと、特別支援教育支援員を含む教職員確保など特別支援教育の充実に図るとともに、適切な就学相談・指導に努めます。

(4) 心の問題への対応

- いじめや不登校などの心の問題に対し、スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置するなど、研修・相談・指導の充実に努めるとともに、家庭や地域と一体となった指導体制づくりを進めます。

(5) 学校施設の整備充実

- ICT 環境設備の整備を図ります。

(6) 教育環境の充実

- 田野保育所及び田野幼稚園を統合し、高台に認定こども園を整備します。
- 給食センター設備の改善・充実を図り、学校、家庭等が連携して、地産地消や食育の視点に立った取組を進めます。

(7) 子どもの安全性の確保

- 地域の子どもたちは地域で守るといった意識啓発に努めます。
- 通学時の安全確保のため、田野町交通安全町民会議通学路安全対策部会と連携し通学路安全対策プログラムに基づいて通学路の安全確保を図ります。
- 保護者や学校、地域の連携によるスクールガードや見守り活動の推進を図ります。

(8) 田野町教育センターの充実

- 本町の教育振興に関する課題及び方法、教育に関する専門的・技術的事項の研究に努めます。
- 教育関係機関との連絡調整を行い、教職員の研修の援助に努めます。
- 幼児教育・学校教育・社会教育及び人権教育等の各種事業の推進を図ります。

3-2 生涯学習



現状と課題

- 余暇時間の増大や自己実現に対するニーズの高まりなど、幼児期から高齢期までの生涯を通じて学習を行うことができる社会の実現が求められています。
- 本町では、家庭や地域の教育力の向上に努め、生涯各期に応じた学習活動の充実を図るとともに、社会教育関係団体の育成と文化芸術等の活動を推進しています。
- 先人の残した文化遺産や自然に関する学習活動を展開しています。
- ふれあいセンターをはじめとする生涯学習関連施設や図書館の充実に努めるとともに、住民の学習ニーズを常に把握しながら、多彩で特色のある学習プログラムの整備や関係団体の育成等を行い、総合的な学習環境づくりを進めていく必要があります。

施策の目的

住民一人ひとりが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、だれもが学べる学習環境を整備するとともに、住民の自発的な学習活動への支援をとおして、人づくりや活力あるまちづくりを目指します。

主要施策

(1) 特色ある生涯学習プログラムの整備と提供

- 常に各世代の学習ニーズの的確な把握に努め、生涯学習講座を中心とした多彩で特色ある生涯学習プログラムの体系的な整備と提供を図ります。

(2) 指導者の育成と団体等の活動支援

- 様々な分野における指導者やボランティアの育成・確保に努めます。
- 各種の社会教育団体や学習団体・グループの育成・支援に努め、自主的な生涯学習活動を促進します。

(3) 学習成果の活用

- 学習者の学習活動を支援し、学習の成果をまちづくり・人づくりに生かす生涯学習社会の実現のために、学習の成果を活用する場の確保を図ります。

3-3 芸術・文化・文化財



現状と課題

- 人々の価値観がますます多様化する中で、優れた芸術・文化に接することができ、地域に根づいた芸術・文化活動が活発に行われることが求められています。
- 本町では、ふれあいセンターを拠点に芸術・文化活動が展開されており、イベントホールでは貸館事業を行うとともに、ホールボランティアである夢舞（ムーブ）企画を設立し、会員の企画・運営によるコンサート、映画上映会など多種多様な芸術・文化活動が行われています。
- 文化協会を中心に芸能祭・文化展を毎年開催しています。
- 本町では、これら芸術・文化団体の自主的な活動を育成・支援しているほか、多様な文化行事を展開しています。
- 文化財は、住民の郷土に対する理解と関心を高め、本町の歴史や文化、風土を内外に発信する上で大きな役割を担うことから、文化財の調査などを進めています。
- 今後は、芸術・文化活動の充実とともに、文化財の適切な調査や保存、まちづくりへの活用を積極的に進め、本町の歴史や伝統文化などにふれあえる機会を増やしていく必要があります。

施策の目的

地域に根ざした文化の継承と個性あふれる文化の創造に向け、住民主体の芸術・文化活動を一層促進していくとともに、貴重な文化財の保存・活用を図ります。

主要施策

(1) 文化施設の充実及び有効活用

- 拠点施設であるふれあいセンターについて、利用ニーズに即した整備・充実を計画的に進めます。
- ボランティアによる企画・運営をはじめ、業務のアウトソーシングなどふれあいセンターの運営の充実を図ります。
- 図書資料の充実やレファレンスサービスの充実など図書館機能の充実を図ります。

(2) 芸術・文化団体、指導者の育成

- 文化協会をはじめ各種芸術、文化団体の育成・支援に努めます。
- 指導者やボランティアの育成・確保を進めます。

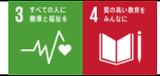
(3) 文化行事等の充実

- 芸能祭、文化展の開催など魅力ある文化行事の企画・開催を住民との協働のもとに進めます。
- 既存施設を活用した多様な芸術・文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に努めます。

(4) 文化財の保存・活用と環境整備の充実

- 岡御殿をはじめ、旧岡家住宅（西の岡邸）や旧魚梁瀬森林鉄道など貴重な文化財の適正な保護に努めます。
- 改修された旧岡家住宅（西の岡邸）の有効活用を行います。
- その他の史跡及び有形文化財については、計画的な修繕や施設整備を図りながら維持保全に努め、重要なものについては適正な調査を実施し、保全に努めます。
- 無形民俗文化財についても、保存団体の育成・支援、後継者の確保を図り、その保存・伝承に努めます。
- 地域文化の理解を深めるため、文化財に対する住民への意識の高揚を図ります。
- 文化財を通じた情報発信と交流活動での活用を図ります。
- 田野案内人「賛」を中心に、町内の体験施設等とも連携し、交流人口の拡大を図ります。
- 改修を行う清岡道之助旧邸の有効活用を行います。

3-4 スポーツ



現状と課題

- 生涯にわたって、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。
- 本町では、各スポーツ施設の維持補修を進め、スポーツ環境の充実に努めてきたほか、体育会を中心とした各種スポーツ団体の活動支援等を通じ、スポーツ人口の拡大に努めてきました。
- 今後は、各スポーツ施設の整備充実に計画的に進めていくとともに、スポーツクラブの育成をはじめ、各種スポーツ団体の育成、指導者の確保など、スポーツ活動の充実に進めていく必要があります。

施策の目的

それぞれの年齢、趣味、体力に応じた生涯スポーツ活動を行うことができる環境づくりに向け、体育会や各種スポーツ団体・クラブへの支援、指導者の育成・確保、体力・年齢等に応じたスポーツの普及とともに、体育センターをはじめ、社会体育施設の充実及び有効活用を図ります。

主要施策

(1) スポーツクラブの育成

- 住民の主体的な運営によって社会体育施設等を有効的に活用し、生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりに向け、だれもが参加できるスポーツ活動の場として、スポーツクラブの育成を図ります。

(2) 多様なスポーツ活動の普及促進

- スポーツの必要性や重要性に関する広報・啓発活動を推進します。
- 各種スポーツ大会やスポーツ教室、各種行事等の内容及び運営体制の充実に図り、参加促進に努めます。
- 様々なスポーツ情報の収集・提供を図り、住民のスポーツへの関心や健康管理意識を高めます。

(3) スポーツ団体、指導者の育成

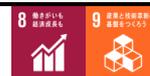
- 体育会をはじめ各種スポーツ団体・クラブの育成・支援に努めます。
- 指導者やボランティアの育成・確保を進め、住民の自主的なスポーツ活動の一層の活発化を促します。

(4) スポーツ施設の整備拡充・連携

- 体育センターの補修など既存の各種スポーツ施設について、老朽化の状況や利用ニーズに即した施設・設備の整備を図ります。
- 観光と連携し、ウォーキング等のモデルコースを広報・啓発し、スポーツの振興を図ります。
- 大規模なスポーツ大会に備え、中芸広域体育館（結いの丘ドーム）との連携を図り、充実した事業を計画的に実施します。

基本施策4 ずっと住みたい快適なまち

4-1 道路・交通網



現状と課題

- 人口減少や少子高齢化など、社会情勢等が大きく変化し、効率的で利便性の高い道路整備が求められています。
- 現在の道路施設の多くが高度経済成長期に整備されたものであり、長期経過による老朽化、車両の大型化等により、補修サイクルが短期化し修繕費用も増加しています。
- 本町の公共交通は、ごめん・なはり線、民間による路線バスが運行されており、広域的移動手段として重要な役割として広域的な連携のもとその維持・確保、利便性の向上に努める必要があります。
- 町の中心部から離れた地域を中心に移動手段を持たない人の通院や買い物などの生活に必要な移動手段確保のため、平成 29 年 10 月にコミュニティーバスを本格導入しました。今後も高齢化率や独居高齢者の割合が増えることが予想されます。

施策の目的

道路は、町民の生活や産業活動、人と人、地域のつながりを支える根幹施設であり、国・県・町等の各道路管理者が連携して継続的な維持管理や計画的な整備を行うことが重要で、道路利用者の安全性や利便性、快適性を確保していきます。

また、地域の少子高齢化が進むことが想定される中、持続可能な町内公共交通網を維持していきます。

主要施策

(1) 国・県道の整備促進

- 広域的な交通アクセスや利便性の向上に向け、国道・県道の拡幅・改良や適切な維持修繕の継続などを関係機関に要請していきます。
- 広域的な連携のもと、阿南安芸自動車道の早期整備を関係機関に要請していきます。

(2) 町道の整備

- 暮らしや産業を支え、避難路としても活用できる安全・安心な道路の整備計画の策定に取り組みます。
- 地域の实情に合致した効果的な生活道路の整備を促進します。
- 阿南安芸自動車道の整備箇所やインターチェンジの設置箇所の公表がなされた際には、国と連携しアクセス道路の整備に取り組みます。

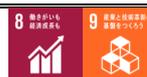
(3) 安全で安心な道路維持計画の充実

- 田野町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切で効果的な維持管理を行います。
- 道路の舗装面等の補修やカーブミラー等の交通安全施設の適切な維持に努めます。

(4) 公共交通機関の充実と生活支援

- ごめん・なはり線について、沿線自治体、活性化協議会と連携して利便性の向上に努めます。
- 町内のコミュニティーバスの運行を基本としながらも、下肢が不自由な方などバス利用が困難な方には、タクシーチケットの交付を行い、外出機会を創設する取組により、健康・福祉への効果を図ります。

4-2 住宅・宅地



現状と課題

- 本町では、町営住宅等の住宅が82戸あり、住宅整備を行うとともに、空き家バンク制度を導入し、移住定住を進めてきましたが、慢性的な住宅不足により移住希望者のニーズに応えられていない状況です。
- 町内に点在する空き家の利活用のため、住宅リフォーム補助金等を活用した空き家バンクの拡充を図り、入居住宅戸数を確保していく必要があります。
- 住宅リフォーム補助金や新築住宅建設促進事業、また近い将来発生が予想される南海トラフ地震に備えた住宅耐震化促進事業といった補助事業を実施し、住環境の向上を図りました。
- 管理が行き届かない空き家物件が増加傾向にあり、隣接住民からの相談件数も増えてきています。

施策の目的

安心な暮らしを支える住環境の向上を目指し、快適良質な住宅・宅地の供給を図ることで、移住・定住人口の増加につなげます。

主要施策

(1) ストック住宅⁶の活用と長寿命化

- 行政が新規に建設する方法だけでなく、未活用となっているストック住宅の借り上げ、買い上げ、民間資金の活用等により住宅環境の整備を進め、転入者増加に努めます。
- 老朽化町営住宅等の計画的な改修等によりランニングコストの削減とともに住宅の長期利用を進めます。

(2) 空き家対策の実施

- 町民が安全に、かつ、安心して暮らすことができる生活環境を確保するため、空き家調査等を行い、老朽住宅は除去に向け、その他の住宅は空き家バンク等での有効活用に向け、必要な施策を講じます。

⁶ ストック住宅：既存の住宅。中古住宅。

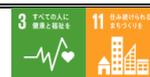
(3) 住環境の向上

- 安心して住める住まいづくりを目指し、民間住宅の耐震診断や耐震補強を啓発し、地震防災性能の向上を図ります。
- 住宅の増改築やリフォーム工事、新築住宅建設に係る費用の一部を支援し、町民が快適な生活を営むことができるよう努めます。

(4) 医療従事者確保住宅の整備

- 大規模災害を想定した医療従事者の確保のため住宅整備を行い、移住促進、防災力の向上を図ります。

4-3 公園



現状と課題

- 公園や緑地は、地域住民の憩いと安らぎの場、健康づくりや子どもたちの遊び場として重要な施設です。
- 二十三士公園や町内3か所にある児童遊園など、子どもたちが安全に遊べるために、既存遊具の点検、更新による事故防止対策、草刈り等の維持管理を行い、公園利用者の安全確保に取り組む必要があります。
- 高齢化に伴い、交流や健康づくりの場としての機能が求められます。
- 二十三士公園では、看板の整備を行ったほか、イルミネーション等のイベントを開催し、町民が集い楽しめる機会の創出に取り組みました。

施策の目的

町民の憩いの場、子どもたちの遊び場、災害時の避難場所として安心・安全な公園整備を図るとともに、地域による維持管理を促進します。

主要施策

(1) 公園の整備

- 健康づくり、コミュニティの場づくり、防災などの他分野にわたる視点を持ち、子どもから高齢者まで快適に利用でき、地域に親しまれる公園整備に取り組みます。

(2) 維持管理体制の充実

- 町民参加や民間活力の導入により、公園や児童遊園の維持管理体制の充実を図り、だれもが安心して安全に利用しやすい公園の維持管理に努めます。
- 遊具の更新、点検など設備の安全確保に努め、利用促進を図ります。

4-4 水道



現状と課題

- 本町の水道事業は、簡易水道事業によって行われており、普及率は99%となっています。
- 取水施設、配水池といった主要な施設と老朽化が進む管路の更新・耐震化を計画的に実施しています。
- 施設整備に伴う費用の増加に対し、人口減少による料金収入の減少が続く見通しであるため、簡易水道事業運営を維持するためには財源の確保が課題となっています。

施策の目的

快適な住民生活・経済活動に欠かせない安全な飲料水の安定供給に向け、施設の老朽化への対応、耐震化、水質の保全等、水道施設の整備充実を計画的に推進します。

主要施策

(1) 計画的な水道施設の整備

- 水道施設の耐震化改修を計画的に実施し、平常時のみならず地震時等においても安定した給水を継続できる水道施設を構築します。

(2) 水道事業の健全運営

- 地方公営企業会計への移行を推進し、事務事業の合理化、水道施設維持管理の効率化や経費削減等、水道事業の更なる健全運営に努めます。

4-5 環境



現状と課題

- 町内で散見されるごみのポイ捨てや山間部での不法投棄の防止など環境衛生の向上に取り組んでいく必要があります。
- ごみ排出量の抑制やリサイクル化など持続可能な循環型社会の実現に取り組んでいます。
- 犬猫の致死処分数や地域社会における動物トラブルの減少など、動物愛護の視点に立った取組も求められます。

施策の目的

自然環境を次世代へ残していくために、住民、事業所、行政が一体となった保全活動の普及啓発を進めていきます。

主要施策

(1) 自然環境の保全とごみ問題対策

- 山、川、海に囲まれた自然豊かなふるさとを守るとともに、地域が一体となった美化活動を推進します。
- ごみの発生抑制、減量化、リサイクル化の取組に係る広報啓発活動を推進するとともに、環境教育の実施などをおし、保全意識の醸成を図ります。

(2) 温室効果ガスの抑制などの地球環境の保全

- 公共施設における温室効果ガスの削減に取り組めます。

(3) 合併処理浄化槽の設置促進

- 合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、適正管理の指導と水質の保全に努めます。

(4) 動物愛護思想の普及とペットの適正飼養の啓発

- 地域における動物のトラブルを減少させるため、飼い主への適正な管理の啓発を図ります。

4-6 交通安全・防犯



現状と課題

- 本町では、警察・交通安全協会など関係機関と連携、交通安全町民会議を中心に、啓発活動や交通安全教室の開催など、交通事故防止に取り組んでいます。
- 町民会議内に通学路安全対部会を設置し、通学路の安全点検、危険箇所の改善に取り組んでいます。
- 全国的に凶悪犯罪や若年層の犯罪、また、インターネットに起因する犯罪や特殊詐欺など住民が直面しうる犯罪は多様化しており、警察や関係機関・団体と連携した啓発活動の推進に努める必要があります。
- 地域における犯罪防止機能の向上を図るため、防犯灯の設置、維持管理に努めます。

施策の目的

交通事故ゼロを目指し、警察や交通安全協会等と連携した交通安全教育・啓発活動を推進し、住民の交通安全意識の高揚に努めます。

また、警察等と連携し防犯体制を強化するとともに、消費者対策を含め、住民の防犯意識の高揚に努め、犯罪のない・犯罪にあわない安心安全な地域社会づくりを推進します。

主要施策

(1) 交通事故防止対策

- 子どもや高齢者など交通弱者に対して、交通安全教室や研修会等を実施します。
- 交通安全町民会議等により、街頭指導を行い交通安全意識の高揚を図ります。

(2) 防犯意識の高揚と防犯活動の充実

- 警察や関係機関・団体との連携を密にし、広報・啓発活動や情報提供を推進し、住民の意識高揚を図ります。

(3) 防犯灯の整備

- 防犯灯の設置要望に対して整備を進め、犯罪を誘発する恐れのある環境を改善します。

(4) 消費者対策

- 警察や消費生活センター等関係機関との連携を図り、積極的に情報提供を行うとともに、相談体制の充実に努めます。

基本施策5 みんなが輝き支え合うまち

5-1 消防・防災



現状と課題

- 本町では、常備消防として中芸広域連合消防本部が配備されているほか、消防団が組織され、互いに連携しながら消火活動や防火活動等を行っています。
- 今後とも広域的な消防体制の一層の充実に努めるとともに、消防団員の確保など消防団の活性化を進めていく必要があります。
- 今後30年間の間に70%～80%の確率で発生すると予想されている南海トラフ地震や風水害への、自助・共助・公助の取組が求められています。
- 高齢化に伴い要支援者が増加する一方、地域でのコミュニティ、つながりが希薄化しており、自助・共助による、日常生活の安全安心が確保維持できなくなっています。このため、自助・共助のための自主防災組織活動の推進が求められています。
- 隣近所や地区、地域内での関係性を密にし、だれもが「我が事」としてとらえることにより安心して暮らせる生活環境を、まち全体として作っていく必要があります。
- 地域防災計画を基本とし、各種必要な計画を整備し、防災体制の充実に努める必要があります。

施策の目的

今後30年間の間に70%～80%の確率で発生するとされている南海トラフ地震対策の取組を柱とし、地震・風水害など、あらゆる災害に対応できるまちづくりの実現を目指します。

主要施策

(1) 消防団の充実

- 地域の安全を守るため、消防団活動の役割や重要性について、積極的な広報活動に取り組み、団員の確保を図ります。
- 定期的訓練の実施による団員の資質向上を図るとともに、ポンプ車の更新など設備等の計画的な更新を図ります。

(2) 消防水利の整備

○消火栓や防火水槽などの消防水利の計画的な整備を図ります。

(3) 防災体制の強化

○地域防災計画や関連する各種計画の精査を行い、計画性を持ちつつ、迅速な災害対策（避難経路確保、避難場所の整備）を進めます。

○高台への防災拠点整備を加速化させ、必要な機器等を整備し、災害対策機能の強化を図ります。

(4) 地域防災力の強化

○自主防災組織の育成強化を図ります。

○防災士資格取得者の確保、防災リーダーの養成を推進します。

○避難行動要支援者の定期的リスト更新や個別避難計画の作成など避難支援の充実を図ります。

○町内店舗と「物資調達に関する協定」を締結し、災害用備蓄物資の確保を図ります。

○現状に応じた防災マップを更新し、住民の防災意識の高揚を図ります。

(5) 南海トラフ地震対策の推進

○土砂災害や水害を未然に防ぐため、関係機関と連携し、河川やため池、急傾斜地崩壊危険箇所等の整備を図ります。

○津波対策として、奈半利川接続部の防潮堤防整備について関係機関に働きかけを行います。

○津波避難路の整備を進めます。

○個人住宅を含め、すべての建物の耐震化を促進します。

○老朽建築物や危険なブロック塀等の除却を推進します。

5-2 協働のまちづくり



現状と課題

- 地方分権の取組が進められ、独自の責任により自立した町を創造し、持続的に運営していくためには、多様な住民参画・協働の仕組みをつくりあげていくことが求められています。
- 情報公開条例に基づき、各種行政情報の公開に努めています。
- 各種審議会や委員会への積極的な住民参画に努めるとともに、福祉や防災など多様な分野で各種住民団体との協働のまちづくりを進めています。
- 本町では、広報誌やホームページ、防災行政無線、掲示板等の広報媒体を整備するとともに、地区長会、住民懇談会の開催、各種アンケート調査の実施、意見箱の設置に加え町長フリートークなど多様な広聴活動を進めています。
- 今後も、これらの取組を更に発展させ、地方分権時代の新たなまちづくりの仕組みとして定着するよう、協働のまちづくりの確立に向けた多様な取組を一層積極的に進めていく必要があります。

施策の目的

住民と行政の役割と責任を明確にし、協働のまちづくりに取り組むとともに、広報・広聴活動の一層の充実、情報公開の推進など参画・協働に向けた住民と行政の情報共有化を図ります。

主要施策

(1) 住民参画の仕組みづくり

- 各種行政計画の策定における委員などの一般公募など住民がまちづくりに自主的・積極的に参加するための仕組みづくりや体制づくりを進めます。

(2) 広報・広聴活動の充実

- 本町の施策が住民に確実に伝わるのが、協働のまちづくりを進めるための第一歩であるため、既存の広報媒体を十分に活用し、住民の生活に密着した親しみやすい情報の発信に努めます。
- 地区長会、住民懇談会をはじめ多様な広聴活動の充実を図ります。
- 情報端末の活用など新たな広報・広聴媒体の導入について検討し、更なる充実を図ります。

(3) 多様な人材等の育成

- ボランティア活動やNPO活動が広く理解されるよう、広報・普及活動の充実を図ります。
- 地域のリーダー、ボランティア組織、NPOなど相互の情報交換等を行いながら、多様な人材や組織の育成に努めます。
- ボランティア活動など、まちづくりに貢献された方への表彰制度の充実に努めます。

5-3 コミュニティ活動



現状と課題

- コミュニティ活動は地域づくりで大きな役割を果たすことが期待されていますが、各地において、少子高齢化や核家族化、山間地域における集落住民の減少、生活様式の変化などにより、地域のコミュニティ機能の低下がみられます。
- 本町では、少子化や単独世帯の増加、若年層の流出、生活様式の変化などにより、地域のコミュニティ機能の低下がみられ、コミュニティ活動の活性化が大きな課題となっています。
- 今後も、本町に残る地域的な結びつきを大切にしながら、コミュニティ活動の活性化のための有効な支援施策を推進し、自治機能の向上、再構築を進め、地域の課題を自ら解決することができる地域づくりを進めていく必要があります。

施策の目的

人と人とのつながりや地域からのまちづくりが重視される中、地域の連携や郷土意識の継承による魅力ある地域社会の形成に向け、地域コミュニティ活動への支援をはじめ、地域リーダーなど人材の発掘・育成を図ります。また、コミュニティ活動とその拠点となる施設の充実や地域での自主管理・運営を促進します。

主要施策

(1) コミュニティの活性化支援

- ともに助け合い安心して暮らせる地域づくりに向け、自主防災組織の育成や防犯活動、交通安全活動、高齢者の見守りや子育て支援活動、また集落活動センターなど様々なコミュニティ活動の支援を図ります。

(2) コミュニティ意識の高揚

- コミュニティの重要性、実際のコミュニティ活動の状況等についての広報・啓発活動を行い、地域活動をはじめ、各種行事や生涯学習活動、ボランティア活動への参加を促進するとともに地域コミュニティ活動に必要な情報提供や地域リーダーの育成を推進します。また、外国人をはじめ、高齢者、障がい者等だれもが暮らしやすい地域になるようなコミュニティ意識の醸成を推進します。

(3) コミュニティ施設の充実

- 地域住民のふれあいの場、活動の場として、集会所施設の充実を図るとともに、地域によるコミュニティ施設の自主管理・運営を促進します。

5-4 人権尊重



現状と課題

- 人権とは、人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会において幸福な生活を営むための基礎的な権利です。
- 本町では、あらゆる差別解消に向けた人権感覚を高めるため、人権擁護委員・人権教育研究協議会を中心に、学校における人権教育や人権の花植え等の啓発活動を実施してきました。
- 今後も、身の回りにある人権問題の現実を学び、あらゆる差別解消に向けた人権感覚を高めるため、引き続き積極的な啓発活動を進めていく必要があります。

施策の目的

差別のない明るい地域社会の形成に向け、人権を尊重する意識を育成するため、地域・学校・事業所をはじめ関係機関などと連携しながら様々な機会を通じて人権教育や啓発活動を推進します。

主要施策

(1) 人権啓発と人権教育の推進

- あらゆる差別や偏見の撤廃を目指して、国・県をはじめ町内外の各組織・団体と連携を図り、家庭、学校、地域社会、職場などあらゆる場や機会を通じて人権啓発とすべての人の人権が尊重され、安心して生活できる社会の実現を目指す教育を、発達段階に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深める取組を系統的・継続的・総合的に推進します。

(2) 新たな人権問題への対応

- 社会状況の変化により新たな人権問題が危惧されることから、正しい知識を得るための学習会・講演会を開催します。

現状と課題

- 地方分権の取組が深まる中、これからの自治体には住民と協働しながら自らの進むべき方向を決定し、具体的な施策を実行していく経営能力が求められています。
- 社会・経済情勢の急速な変化に伴い、行政ニーズは更に多種・多様化していく一方で限られた財源の中で効果的・効率的な財政運営が求められています。
- 本町では、歳出の削減、事務事業の再構築、情報化の推進などによる効率的、計画的な行財政運営に努めてきました。また、人材育成方針に基づき、職員の資質向上に努めています。
- 今後も、これまでの行政サービスを維持しながら、持続可能な自治体経営を進めていくために、行財政改革を計画的かつ積極的に推進していく必要があります。
- 住民の行政ニーズは複雑・多様化し、また高度化・専門化するなど、単独の自治体では対応が困難な行政サービスもみられます。
- 本町では、介護保険、後期高齢者医療制度、債権管理、ごみ処理、火葬施設、老人ホーム、保健福祉などは周辺自治体と連携し、中芸広域連合や一部事務組合で対応しています。
- 地域共通の課題に対応するため、周辺自治体と連携し、中芸教育振興協議会、ごめん・なはり線活性化協議会などを組織しています。
- 今後も、広域的な対応が可能な事務・事業については周辺自治体と連携して対応していく必要があります。

施策の目的

長期的な見通しに基づく財政運営を推進し、健全な財政運営に努め、持続可能なまちづくりを推進します。また、住民とともにこれらを推進してくために、情報共有、組織づくり、人材育成を進めます。

主要施策

(1) 行財政改革の推進

- 長期的な見通しに立った行財政運営計画に基づき、自立して持続可能なまちづくりを進めます。
- 指定管理者制度等による民間活力の活用、行政評価の実施、人事評価制度の定着化など職員の資質向上や能力開発に努め、スリムな行政を推進します。
- 住民ニーズの多様化や社会状況の変化に柔軟に対応できる開かれた組織づくりに取り組みます。計画的な職員採用の実施や、人事評価を反映させた職員の適材適所の人事配置を行います。

(2) 健全な財政基盤の確保

- 限られた財源を効率的に活用し、将来を見据えた安定的な財政運営に取り組みます。多様化する住民ニーズを的確に把握しつつ、PDCA サイクルに基づく事業の見直しや改善を行い、自主財源の確保を徹底し、中長期的な財政の健全性を確保していくことが重要となります。
- 受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直し、町税を含めた収納率の向上や町営施設等の利用者の増加などに努め、自主財源の確保と国・県の各種補助制度の有効活用を図ります。
- 町有地（遊休地）など町有財産の売却・貸与を実施します。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、長期的視点を持って公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に取り組むことで財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等を推進します。
- 広域行政におけるサービスの安定化を図るため、広域行政機能を点検・強化し、より効率的な行政運営を推進します。

第2章 重点施策（総合戦略）

令和2年10月15日 改定

重点施策1 地産地消・外商の強化により安定した収入を確保し雇用を創出する



1 数値目標（KGI）

指標	数値目標
道の駅田野駅屋の売上高	3.2 億円 (現状：3.1 億円)

2 基本的方向

（1）県産業振興計画と連携したまちのこれまでの取組の積み重ねにより、それぞれの分野を大きく動かす仕組みが整ってきています。

また、第1期において、「地産地消」の取組を進めてきましたが、これを更に強化するとともに、「外商」の取組も一層強化し、加えて、この地産地消・外商の成果を「拡大再生産」につなげていくための取組も強化していきます。この一連の取組により、安定した雇用の創出を図ります。

（2）道の駅田野駅屋の運営は年間27万人、3億1千万円程度の売上で推移しており、その売上は生産者の所得に直結しています。所得向上はもとより、農産物等の売り先が確保されることで、耕作放棄地の増加に歯止めをかけていることや、高齢者が多い生産者の生きがいがづくりにもつながっています。このことから、道の駅の集客アップ、売上増を図ることは直接住民生活に還元されることとなります。このため、現状機能の強化に資する様々な取組を行い、地域活性化につなげていきます。

さらには、生産者間の交流や地域外の方々との交流の場となっていること、その上で一定収益を確保できる施設であるという現状を生かし、産官学金労連携による地域活動の拠点としての機能付加ができないか検討していきます。

3 具体的な施策とKPI

(1) 農業の振興

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【集落営農等による農業の維持・活性化】 ○集落営農の推進に向け、集落営農を牽引できるリーダー等の人材育成を進め、取組を町内全域に広げるとともに、集落営農や法人化へのステップアップを支援し、経営の安定化に取り組めます。</p> <p><具体的な事業> ・集落営農普及促進事業 ・農地基盤整備事業</p>	集落営農組織の設立	1 組織 (累計)	2 組織 (累計)
<p>【新たな担い手の確保・育成と経営体の強化】 ○地域の農業を支える担い手の確保・育成を図るため、新規就農者の確保、国・県・町の給付金の活用による営農定着への支援、研修ハウスの整備等に取り組めます。また、規模拡大や法人化等、個々の農業者の経営力の強化に努めます。</p> <p><具体的な事業> ・新規就農総合対策事業</p>	新規就農者数	7 人 (累計)	5 人 (累計)

(2) 漁業の振興

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【漁業生産量の確保と後継者確保支援】 ○漁業経営の維持・安定を図るため、省燃油エンジン等の導入支援等、漁業費用の削減に取り組めます。また、新規漁業就業者の確保については、令和元年度から高知県漁業就業支援センターが窓口となり、地元漁業者の協力のもと就業希望者に対する研修が行われており、今後も同様の支援を継続していきます。</p> <p><具体的な事業> ・漁業就業者確保支援対策事業</p>	新規漁業就業者数	0 人 (累計)	3 人 (累計)

(3) 製造加工業の振興・新産業の創出

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【新規店舗開業等への支援】</p> <p>○起業をしたいと考える移住者等が、知名度を上げ顧客をつけて町内に新店舗を構える足がかりとしての場を提供します。</p> <p><具体的な事業></p> <p>・チャレンジショップ事業</p>	テナント数	0店舗 (累計)	2店舗 (累計)
<p>【完全天日塩の活用】</p> <p>[産業育成]</p> <p>○塩職人希望者への支援、雇用確保等を検討します。</p> <p>[他分野への活用]</p> <p>○天日塩や製塩過程で生じるにがり等の活用を検討します。</p> <p><具体的な事業></p> <p>・完全天日塩を活用した新産業の創出事業</p>	塩関連事業での就業者数	2人 (累計)	8人 (累計)

(4) 商工業の振興

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【人材確保の推進】</p> <p>○関係機関と連携し、移住者や学生等の若手人材の町内企業就労につながるよう、環境整備や情報発信による人材確保に努め、生産性の向上や企業の存続、商工業の活性化につなげます。</p> <p>○商工会等と連携した後継者等若手人材育成のための研修や講演会等を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <p>・地域人材確保・育成支援事業</p>	研修や講演会等開催回数	-	3回/年

(5) 地産外商の推進

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【地元食材を活用した特産品の開発】 ○様々な地元食材の有効活用を図り、新たな特産品の開発を目指します。</p> <p><具体的な事業> ・特産品開発事業 ・地域産品販売促進事業</p>	新規特産品数	10品目 (累計)	20品目 (累計)

(6) 観光振興

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【県東部9市町村での広域連携による観光事業の推進と地域資源の発掘と磨き上げ】 ○観光客の誘客に継続して取り組み、高知家まるごと東部博によって創出された旅行商品や受入れ態勢等、本町だけでなく、中芸地域及び県東部地域といった広域での取組を推進し、観光客のニーズに合った観光事業の推進を図ります。 ○本町にある歴史・文化施設、農業体験、天日塩、温泉施設、新たな観光素材等の発掘や磨き上げを行い、交流人口の拡大を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・広域観光組織設立等による高知県東部DMO推進事業 ・地域資源活用促進事業</p>	観光メニューの発掘と磨き上げメニュー数	6件 (累計)	4件 (累計)

(7) 道の駅田野駅屋の交流拠点機能強化

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【現状機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○更なる集客アップや売上増を図るために、レイアウトの検討、商品開発や加工品開発、外商部門創設の検討、軽食コーナーの改善等による直接的な機能強化と、道路利用者への情報提供や観光等の地域情報の発信拠点機能強化を行います。 ○それぞれの機能強化に必要な施設整備や、公園等の周辺整備についても検討を進めます。 ○道の駅田野駅屋を拠点に位置付けた集落活動センターによる6次産業化等を図るため、検討協議会を立ち上げ、具体的な検討を進めます。 <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅 田野駅屋機能強化事業 ・田野町集落活動センター設立の検討 	<p>道の駅田野駅屋の入り込み数</p>	<p>276,107 人／年</p>	<p>283,000 人／年</p>

重点施策2 新しい人の流れをつくる



1 数値目標 (KGI)

指標	数値目標
移住者数	300 人 (現状：361 人)

2 基本的方向

(1) 本町を移住先に選んでもらえるよう、田野町を知らない方々が田野町を知り、好きになってもらうという段階から、更に田野町への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動しはじめ、そして最終的に移住・定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を県の事業と連携しながら展開します。

(2) 企業や地域が求める役割を担う豊かな経験や能力を有した「人財」を誘致します。また、移住促進の取組と連動させて、県と連携して中小企業の事業承継・中核人材確保の支援に取り組み、各産業の担い手確保対策を進めます。

(3) 少子高齢化により過疎が進む中で地域経済の衰退や雇用がうまれない現状を鑑み、サテライトオフィスを誘致し、若年就業者の確保や県外からの仕事を持った移住者の獲得を図り、地域の活性化を行っていきます。

(4) 本町では、移住・定住希望者は多いが、慢性的に賃貸住宅が不足しており、新たな移住者の受入や定住につながっていない状況です。町内に点在する未活用の町有地や民有地を有効に活用し、住宅確保に取り組んでいきます。

3 具体的な施策とKPI

(1) 移住定住の促進

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【「田野町を知って・好きになってもらう」「移住に関心を持ってもらう」ための取組】</p> <p>○まずは、四国一小さいまち 田野町を広く知ってもらい、魅力を感じてもらい、好きになってもらうために、高知家プロモーションと連携した多様な情報を発信し、多くの人に本町への移住について興味を持ってもらいます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信推進事業 	町ホームページの閲覧件数	182,273 件/年間	200,000 件/年間
<p>【「田野町への移住について関心を持ち、移住に向けて主体的に行動してもらう」ための取組】</p> <p>○田野町への移住に関心を持っていただいた方に対して、住居や仕事、その他地域内外の情報等を提供し、確実な移住につなげるためのフォローアップ体制を構築・強化します。</p> <p>○田野町での生活を体験してもらう機会を設けることにより、最終的な移住につなげていきます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住フォローアップ体制構築事業 ・ 移住相談・情報収集発信事業 	移住相談件数	98 件/年	100 件/年
<p>【「田野町に安心して住み続けてもらう」ための取組】</p> <p>○田野町民や移住された方が、引き続き安心して田野町に住み続けるために、必要な様々な取組及び更なる移住者確保を図るための事業を実施します。</p> <p>○田野町に住み続けるために必要な住居について、町内にある空き家を有効に利活用することにより、住環境の整備を図ります。</p>	町内賃貸物件数	184 物件 (累計)	50 物件 (累計)

<p>○上ノ岡地区の宅地分譲にあつては、「移住促進」の取組と連携し、分譲率における移住者率60%以上を確保し、人口増に努めます。</p> <p>○上ノ岡分譲宅地等への新築家屋建設による定住を促進するための支援を行います。</p> <p>○田野町に住み、公共交通を利用して町外へ通勤・通学する方の利便性向上に取り組み、移住定住者の定着を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク制度充実事業 ・空き家空き店舗等利活用促進事業 ・上ノ岡地区分譲促進事業 ・移住定住支援住宅整備事業 ・医療従事者確保住宅建設 ・新築住宅建設促進事業 ・公共交通利用促進事業 			
---	--	--	--

(2) 人財誘致の取組と地域の担い手確保対策

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【人財誘致の促進と各産業における担い手の確保】</p> <p>○アクティブな情報発信や求人・就職情報の提供等により、企業や地域が求める「人財」の誘致に取り組むとともに、各産業の担い手を確保就業相談の実施や就業希望者に対して、県等が行う各種の研修、支援事業等を積極的に活用します。</p> <p>○高知県東部9市町村及び関係機関が連携し、東部地域に就職を誘導する仕組みを検討するとともに、医療・介護人材確保のための財政的支援に取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊事業 ・人財誘致促進事業 ・新規就農総合対策事業（再掲） ・漁業就業者確保支援対策事業（再掲） ・医療・介護人材養成奨学金制度の創設 	<p>就業相談会の実施</p>	<p>5回/年</p>	<p>6回/年</p>

(3) 企業の地方拠点誘致

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【サテライトオフィス等誘致】 ○新たな雇用創出を目指し、サテライトオフィス等の企業誘致に取り組みます。</p> <p>＜具体的な事業＞ ・サテライトオフィス等誘致事業</p>	誘致数	0件	1件

(4) 未活用資源を活用した住宅整備

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【新築住宅建設促進（拡充）】 ○民間による未活用の町有地や空き地等への集合住宅等の建設を促進するため、建設支援も新たに検討し、住宅の確保に取り組みます。</p> <p>＜具体的な事業＞ ・新築住宅建設促進事業（拡充）</p>	活用数	-	5件

重点施策3 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境を整備する

令和2年12月25日 改定



1 数値目標 (KGI)

指標	数値目標
合計特殊出生率	1.92 (現状値：H27～H31 1.74)

2 基本的方向

(1) 生産年齢人口の転出をはじめとし、若者の未婚化や晩婚化による少子化が進む中、本町は人口減の一途を辿っている現状であり、まちの将来展望が懸念されています。

若者同士だけでなく地域における様々な活動や資源、産業を組み合わせ、企業や地域、団体が若者の出会いづくりを一体となつてつくり出す取組を進めていきます。

(2) 子育てに関する不安は多く、中でも将来的な経済的不安や子どもの健康面、発達面に不安を感じるといった声も多い中、今後は人口の社会増を目的とする取組とともに、自然減少を抑制する取組が一層重要となってきます。「田野町なら安心して妊娠、出産できる」支援策の充実を図っていきます。

(3) 若い子育て世帯の家計の厳しさは年々深刻化していることから、家計への負担の大きい子育て世帯の経済的負担の軽減の拡充を検討・就業時間を気にすることなく働けるよう乳幼児や児童の預かり時間の延長も考慮しながら子育て世帯への支援強化を行います。

また、異学年や地域の人たちとの交流も深めるため、今後、これまでの取組に加えて、地域と連携して学校運営の充実に取り組むコミュニティ・スクール事業を一体的に推進します。

3 具体的な施策とKPI

(1) 出会い・結婚支援策の充実

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【企業・地域・団体が一体となった出会いづくり等の創出】</p> <p>○少子化の要因としては若者の未婚化や晩婚化が一例として挙げられることから、だれもが気軽に参加できる体験型のイベント等を開催し男女の出会いの場を創出し、その後の結婚、出産、子育て支援へとつなげていきます。</p> <p>○生産者や地域と連携を図りながら、農作物の収穫や郷土料理づくり等の体験型のイベントの実施により、本町の魅力を発信しながらイベントの充実を図っていきます。</p> <p>○高知県が運営する「こうち出会いサポートセンター」の事業について広報することで、利用者の増加を図っていきます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こうち出会いサポートセンター」の利用促進 	婚姻届受理数 (田野町在住者のみ)	35組 (累計)	50組 (累計)

(2) 安心して妊娠・出産できる環境づくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【安心して妊娠・出産できる環境づくり】</p> <p>○子育てに関する経済的な不安等の解消を図り、家庭の負担を軽減します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すこやか定住促進事業 ・インフルエンザワクチン接種費用助成事業 	出生数	81人 (累計)	100人 (累計)

(3) 子育て支援策の充実

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【子育て世帯への経済的支援の充実】 ○家計への負担の多い乳児期、幼児期の子どもを養育する世帯の負担軽減を図るため、保育所・幼稚園の給食費・保育料の無償化等を実施します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園給食費無償化事業 ・ 保育所給食費相当軽減事業 ・ 保育料無償化事業 ・ 学校給食支援金支給事業 	<p>アンケートによる各事業への満足度 ・ 幼稚園 ・ 保育所 ・ 学校給食</p>	<p>86.6% 78.4% 56.7% (H30)</p>	<p>90%</p>
<p>【放課後子ども教室】 ○小学校の空き教室等を活用し、地域のボランティアの協力のもと、児童が安心して「自主学習（宿題等）」や「遊び」ができる居場所づくりを行います。これにより、異学年や地域の人たちとの交流も深めます。また、コミュニティ・スクールの取組を開始し、これまでの事業と一体化した事業を推進します。</p> <p>○CIR等による英会話教室や専門性のある講師による体験教室を実施し、放課後活動の魅力向上を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子ども教室 ・ 地域と学校の連携・協働体制構築事業 	<p>アンケートによる各事業への満足度</p>	<p>57.3% (H30)</p>	<p>90%</p>
<p>【子育て世帯（就労者）支援の充実】 ○保育所や幼稚園における受入れ時間を拡充し、子育て世代の就労支援を実施します。また、親や親類等の支援を受けられない方々のための支援策として病後児保育の実施検討を進めます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延長保育事業（保育所） ・ 特別保育拡充事業（幼稚園） ・ 病後児保育の検討 	<p>アンケートによる各事業への満足度 ・ 保育所 ・ 幼稚園</p>	<p>51.1% 55.9% (H30)</p>	<p>90%</p>

重点施策4 時代にあった地域をつくる



1 数値目標 (KGI)

指標	数値目標
今後も田野町に住み続けたい人の割合 (住民意識調査)	80% (現状：71.7%)

2 基本的方向

(1) 本重点施策において進めようとするそれぞれの施策は、東部地域における本町の立地、現状の人の流れがあつてこそと分析されます。本町は地域の防災拠点となる中芸消防本部や救護病院、地域の交流拠点となる道の駅田野駅屋や各種商業施設等、拠点機能を持つ多くの地域資源を有しています。これらの資源を最大限活用し、本重点施策において進めようとするそれぞれの施策の実現を図るため、周辺の土地利用、道路整備等も踏まえた田野町の将来像を明確化していきます。

(2) 子どもは地域の宝であり、将来を担っていくかけがえのない存在です。そのためにも心豊かで郷土愛を育む田野っ子の育成には、家庭、学校、地域の連携が必要不可欠であることから、各種団体や関連機関等とも協力しながら町全体で取り組む事業を展開していきます。

(3) 安心・安全な地域づくりには、「地域医療の充実」を図ることが重要であり、大規模災害時等の際には地域に居住する医師が必要とされることから、地域医療機関との密な情報交換等を行いながら、国・県の実施する事業等の動向にも注視し、様々な角度からの支援策を模索していきます。

また、「自分たちの地域は自分たちで守る」を合い言葉に、事前防災・減災対策を進めることで、災害に強い安全・安心な地域をつくり、地震や津波に対する不安を払拭していきます。

(4) 「四国一小さなまち 田野町」を今後一層、魅力あふれる元気なまちにしていくためには、町民の地区活動の活性化はもちろんのこと、町外や県外等、外からの視点も重要となってきます。多様な学びの機会を創出し町民の意識高揚を図るとともに、移住者や外部人材の活用により、地元の人たちでは気が付かない魅力を掘り起こし発信することで、活力あるまちづくりに取り組みます。

3 具体的な施策とKPI

(1) 県東部における生活交流拠点の整備

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【地方創生を実現させるための効果的な地域高規格道路インターチェンジ周辺整備促進】</p> <p>○本町における現状の人の流れを維持し、さらに地域内外の人の移動をスムーズにし、本総合戦略に掲げる各施策を実現させるために、阿南安芸自動車道（奈半利～安芸間）の早期事業化を図るとともに、インターチェンジ周辺の整備を促進する。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の生活に密着した地域高規格道路の整備促進 ・IC 周辺整備検討委員会の開催 	検討委員会の設立数	—	1 組織

(2) 未来を担う人づくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【学校・家庭・地域が連携した教育の推進】</p> <p>○学校への地域のボランティア参加を促進し、相互に交流することで地域での見守りの充実や地域活動の活性化を図るとともに、地域の人たちの生きがいとなるよう取組を進めます。また、コミュニティ・スクールの取組を開始し、充実した事業を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校の連携・協働体制構築事業 ・実習園活動（中学校桃山茶園） 	学校活動への地域ボランティア参加者数	62 人 ／年	100 人 ／年
<p>【地域の歴史・文化の伝承】</p> <p>○小学校では社会科や総合的な学習の時間で、自分たちが住んでいる地域についての学習があります。この際に利用できる、地域情報をまとめた副読本を整備・活用することで、地域への愛着を深め、定住につなげます。</p>	田野町が好きな子どもの増加 ※調査対象 小5～中3	93.5% 中学生のみ	97%

<p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科副読本整備活用事業 			
<p>【地域食材の活用と食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地産地消は、食材の栄養価の向上や地域への経済的効果等が見込まれることから、学校給食へ積極的に地元食材を取り入れていきます。 ○地元食材を活用した献立にすることで、子どもたちが地域の特産品を知る機会になり、地域への愛着を深める効果が期待できます。さらには給食以外でも活用できるような「地域の味」の創出へもつなげていきます。 ○地域農家の協力を受け、小学校低学年児童が農業体験を実施し、実際に農作業に関わることで、食材への愛着を持たせ、野菜嫌いの子どもの減らすとともに、農業への興味関心を高め次世代就農者の育成を図ります。 <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材のほんまもんを知る食育体験事業 ・地域食材を活用した学校給食の提供 	<p>給食の完食率の維持</p>	<p>96.1%</p>	<p>97%</p>
<p>【保・幼・小・中学校及び中芸高校等の連携教育推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ連携し、家庭環境や心身に課題を抱える子どもたちの情報共有を図ることで、共通認識を持った上で課題解決に向けて取り組む体制の整備を推進します。 ○小学校での学習内容・中学校学習内容を相互に情報交換し、子どもたちの習熟度を把握した上で適切な授業計画をたてることで、進学に必要な学力をつけていきます。 ○本町には、東部地域で唯一の特別支援学校である県立山田特別支援学校田野分校や県立中芸高校があります。これらの学校とも連携及び情報共有を進めることで、地域の子どもの多様な進路ニーズに応えられる体制整備に取り組めます。 	<p>連携に関する会議の回数</p>	<p>2回 ／年</p>	<p>3回 ／年</p>

<p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一貫教育推進事業 			
<p>【生涯学習の推進】</p> <p>○子どもから大人までだれもが学べる機会を創出するため、文化活動に取り組むサークルの立ち上げに対し、活動費等の支援を行い低迷している生涯学習活動の再構築を図るとともに、町立図書館と学校図書館の連携に取り組み、読書活動を推進します。</p> <p>○ふれあいセンターの運営管理については、専門的な知識を有した町職員が実施していたが、安定した運営と事業の見直しも含め民間事業者・団体等への委託を検討します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 読書活動推進事業 ・ 文化活動推進事業 ・ ふれあいセンター管理運営体制整備事業 	<p>ふれあいセンターの施設利用者数 ※図書館を含む</p>	<p>38,125 人 ／年</p>	<p>40,000 人 ／年</p>

(3) 安心・安全な地域づくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【地域医療の充実】</p> <p>○大規模災害時の医療体制確保のために、本町における医療機関などに従事する担い手不足を解消し、地域医療の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者確保住宅建設 (再掲) ・ 医療・介護人材養成奨学金制度の創設 (再掲) 	<p>指定救護病院職員のうち町内在住者の割合</p>	<p>22.5%</p>	<p>25%</p>
<p>【公共交通等による生活支援】</p> <p>○高齢者や障がい者等の買い物や通院、介護予防施設の利用や生きがいづくり、その他活動への参加機会の獲得を図る等、要配慮者への外出支援を行います。</p> <p>○住民の生活に必要な交通手段として、バス等による旅客運送の確保や地域内移動の利便性</p>	<p>コミュニティーバスの一日あたりの利用者数</p>	<p>8.9 人</p>	<p>10.5 人</p>

<p>を向上させるため、地域に則した公共交通サービスの充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田野町外出支援事業 ・ 田野町地域公共交通整備事業 			
<p>【地区活動・自主防災組織の自立支援】</p> <p>○人口減少や 高齢化が進む中、消防 団員の確保を進めるとともに、防災士資格取得者を確保し、防災リーダーの養成、自主防災組織と連携した防災訓練の活発化等により、地域防災力の強化と防災意識の高揚を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災研修事業 ・ 防災士資格取得等防災リーダー養成事業 	<p>消防団員の充足率</p>	<p>94%</p>	<p>100%</p>
<p>【通学路の安全対策】</p> <p>○毎月第2木曜日を「通学路安全の日」と定め、地域の人たちによる下校児童の見守りを行います。</p> <p>○交通安全町民会議に設置した通学路安全対策部会と連携し、通学路の安全点検を実施し、危険箇所については 早急な改善に向けて取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校通学路見守り事業 	<p>通学時、帰宅時における交通事故発生件数</p>	<p>0件 ／年</p>	<p>0件 ／年</p>

(4) 元気な地域づくり

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (令和6年)
<p>【地域おこし協力隊制度等の活用】</p> <p>○本総合戦略で掲げる各分野において、地域おこし協力隊等の外部人材を導入することにより、地域課題の解決、地域活力の向上を図ります。</p> <p>○各分野における地域おこし協力隊の受入れ体制を整備します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊活用事業 	<p>地域おこし協力隊の人数</p>	<p>14人 ／累計</p>	<p>6人 ／累計</p>
	<p>地域おこし協力隊定着率</p>	<p>7%</p>	<p>30%</p>
<p>【文化財活用の推進】</p> <p>○国指定重要文化財、登録有形文化財、県指定文化財、町指定文化財等町内に多数現存する文化財を活用し、観光振興と交流人口の拡大に向けて案内板や体験コーナーの整備やイベント開催により魅力向上に取り組みます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財活用による観光振興事業 ・四国一小さな町の「町中 ひなまつり」推進事業 	<p>文化財への年間来場者数</p>	<p>1,830人 ／年</p>	<p>5,000人 ／年</p>
<p>【生涯スポーツの振興】</p> <p>○地域スポーツクラブにて、生涯にわたりだれもが何らかのスポーツができる環境を整備することで、健康でいきいきと暮らせるよう取り組みます。</p> <p>○体育会やスポーツ少年団とも連携し、スポーツイベント等を実施し町内のスポーツ機運を高めます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツクラブ推進事業 	<p>町内社会体育団体への加入者数</p>	<p>167人 ／年</p>	<p>200人 ／年</p>



田野町 総合計画・総合戦略

令和2年7月 / 発行：田野町